

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【事業年度】	第116期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 杖村 修司
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 寺井 尚孝
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 寺井 尚孝
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	74,740	79,098	-	-	-
うち連結信託報酬	百万円	0	0	-	-	-
連結経常利益	百万円	13,181	12,890	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,310	6,752	-	-	-
連結包括利益	百万円	24,604	47,159	-	-	-
連結純資産額	百万円	240,765	286,269	-	-	-
連結総資産額	百万円	5,097,268	5,524,513	-	-	-
1株当たり純資産額	円	8,361.39	9,954.40	-	-	-
1株当たり当期純利益	円	255.60	241.49	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.58	5.04	-	-	-
連結自己資本利益率	%	2.94	2.63	-	-	-
連結株価収益率	倍	13.18	11.68	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	110,694	191,877	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	61,370	127,274	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,852	18,342	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,382,462	1,465,419	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,816 [462]	1,837 [428]	- [-]	- [-]	- [-]
信託財産額	百万円	129	145	-	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

4 2021年10月1日付で株式移転により親会社株式会社北國フィナンシャルホールディングスを設立したことに伴い、上場廃止並びに連結子会社に該当する子会社がなくなったことにより連結財務諸表を作成していないため、2021年度以降に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	64,050	68,414	73,918	72,105	73,449
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	11,977	11,283	18,091	15,651	11,185
当期純利益	百万円	6,676	5,954	9,043	9,054	8,233
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673
発行済株式総数	千株	29,110	28,115	27,908	27,908	27,908
純資産額	百万円	227,422	269,771	241,762	199,593	211,480
総資産額	百万円	5,082,150	5,510,480	5,693,941	5,579,323	5,736,680
預金残高	百万円	3,641,527	3,976,489	4,271,285	4,384,122	4,711,664
貸出金残高	百万円	2,617,944	2,633,905	2,603,927	2,545,638	2,443,603
有価証券残高	百万円	988,490	1,195,702	1,351,149	1,463,068	1,485,191
1株当たり純資産額	円	8,140.54	9,643.68	8,662.64	7,151.70	7,577.62
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	70.00 (35.00)	80.00 (30.00)	390.00 (40.00)	450.00 (150.00)	200.00 (200.00)
1株当たり当期純利益	円	233.43	212.95	324.37	324.42	295.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.47	4.89	4.24	3.57	3.68
自己資本利益率	%	2.75	2.39	3.53	4.10	4.00
株価収益率	倍	14.43	13.25	-	-	-
配当性向	%	29.98	37.56	120.23	138.70	101.69
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	300,597	112,658	187,889
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	150,296	118,386	48,608
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	11,022	25,688	13,960
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	-	-	1,604,721	1,348,008	1,570,556
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,759 [447]	1,764 [417]	1,580 [379]	1,545 [280]	1,513 [233]
信託財産額	百万円	129	145	154	164	167
株主総利回り (比較指標：TOPIX銀行業指数)	%	125.0 (86.3)	109.2 (122.4)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	円	3,795	3,535	-	-	-
最低株価	円	2,217	2,403	-	-	-

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
- 4 第113期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第113期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 5 第114期以降の株価収益率、株主総利回り、最高・最低株価は、2021年10月1日付で株式移転により親会社株式会社北國フィナンシャルホールディングスを設立したことに伴い、当行株式は2021年9月29日に上場廃止となったため記載しておりません。
- 6 第113期までの最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。なお、当行株式は2021年9月29日に上場廃止となったため、最終取引日である2021年9月28日までの株価について記載しております。

## 2 【沿革】

1943年12月 石川県下の株式会社加能合同銀行、株式会社加州銀行及び株式会社能和銀行の3行が合併し、株式会社北國銀行を設立（設立日12月18日、公称資本金2,000万円、払込資本金6,292,400円、本店金沢市）

1961年4月 外国為替業務取扱開始

1973年4月 東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場（1974年2月、両市場第一部に指定替）

1974年4月 北国総合リース株式会社設立

1978年2月 全店オンラインシステム完成

1981年6月 株式会社北国クレジットサービス設立

1982年11月 新電算機センター完成

1983年4月 証券業務取扱開始（国債等の窓口販売）

1983年7月 北国保証サービス株式会社設立

1983年7月 財団法人北國銀行産業振興財団設立

1987年7月 外国為替コルレス契約包括承認銀行認可

1988年6月 担保附社債信託法に基づく受託業務の免許取得

1990年1月 新オンラインシステム稼働

1991年4月 株式会社北国石川ジェーシーピーカード設立

1992年4月 電算機センター新事務棟・メール棟完成

1992年4月 C I 導入

1993年1月 新端末機システム導入

1993年11月 信託代理店業務開始

1998年12月 投資信託の取扱開始

2000年2月 株式会社北国石川ジェーシーピーカードが株式会社北国ジェーシーピーカードに社名変更

2001年4月 保険の窓口販売開始

2002年10月 生命保険の窓口販売開始

2004年6月 上海駐在員事務所を開設

2005年4月 証券仲介業務開始

2009年4月 株式会社北国クレジットサービスが北国ジェーシーピーカードを吸収合併

2010年3月 北國マネジメント株式会社設立

2010年5月 大阪証券取引所上場廃止

2011年9月 北國債権回収株式会社設立

2014年11月 現在地に北國本店ビル完成

2015年1月 基幹系システムの更改

2018年10月 信託業務の取扱開始

2019年9月 「北國クラウドバンキング」の取扱開始

2019年11月 株式会社デジタルバリュー設立

2021年3月 ホーチミン駐在員事務所を開設

2021年5月 パブリッククラウドでのフルバンキングシステム「BankVision on Azure」稼働開始

2021年5月 株式会社F Dアドバイザー設立

2021年6月 株式会社C C イノベーション設立

2021年6月 株式会社Q R インベストメント設立

2021年10月 単独株式移転により当行の親会社株式会社北國フィナンシャルホールディングス設立  
（2024年3月末現在 国内本支店103、出張所1、海外駐在員事務所2）

### 3【事業の内容】

当行は、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行の企業集団は、当行及び銀行業を営む親会社から構成されており事業内容等については下記の通りであります。

(企業集団等の事業系統図)



### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社 北國フィナン シャルホール ディングス	石川県 金沢市	10,000	銀行業	被所有直接 100.00	2 (2)	-	経営管理 預金取引	建物賃借	-

(注) 1 上記関係会社は、有価証券報告書提出会社であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

### 5【従業員の状況】

当行の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,513 [ 233 ]	44.3	18.4	6,250

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員195人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)30人を含んでおります。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 労使間においては特記すべき事項はありません。

6 従業員数は、株式会社北國フィナンシャルホールディングスとの兼務者を含めた人数を表示しております。なお、当事業年度末における株式会社北國フィナンシャルホールディングスとの兼務者は97人であります。

7 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異について、提出会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当行が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当行をはじめとする株式会社北國フィナンシャルホールディングス（以下「北國FHD」という。）グループは、企業理念「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」およびブランド理念「北國フィナンシャルホールディングスは、世のため人のために存在し活動する、人々の生活をより良いものにする、より良い社会にするために活動する（ブランドスローガン「Quality Company, Good Company. とともに、未来へ」）」を掲げ、健全経営を堅持しながら、地域の社会運営、経済、文化、生活などに対する高い見識に基づいた総合的な情報と金融サービスの提供と地域のさまざまな活動の推進のリーダーシップをとることによって、信頼を獲得し、地域の豊かな未来への架け橋となることを目指しております。

#### (2) 会社の経営の現状認識

当行を取り巻く経営環境は、日銀の金融政策修正により金利環境の改善が期待されるものの、ポストコロナにおけるお客さまのニーズの変化や、長期化する円安ドル高、米国政策金利の高止まりなどの市場環境を背景に先行きが不透明な状況が続いております。加えて、金融サービスを展開する異業種企業との競争も激化しており、かつてなく目まぐるしい変化の中にあります。

人口減少など社会構造が変化し、お客さまの価値観も多様化する中で、お客さまに選ばれ地域と共に発展していく企業グループとなるために、グループ各社との連携を強化し、より専門的で質の高いサービスを提供いたします。北國FHDグループが目指す新しい時代にふさわしい持株会社（地域総合会社）の一員として、地域社会のクオリティ向上に貢献いたします。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

##### 経営戦略

北國FHDグループでは、「中長期経営戦略」を策定し、急速に変化する社会情勢・環境をとらえ、より柔軟かつスピーディーな戦略実行を行うため、中長期で目指す水準と経営戦略を每期アップデートしていく方針としております。

従来の銀行業の枠にとらわれることなく、柔軟な発想とスピード感を持って各種施策を実施し、ビジネス領域の拡大や生産性の高い業務運営、継続的なコスト削減による経営効率化に取り組んでまいります。今後も、お客さまとのコミュニケーションをより一層深め、地域のみならずとコラボレーションを行うことで、地域全体のクオリティ向上に貢献することを基本方針として行動してまいります。

##### 目標とする経営指標

北國FHDグループが目標とする経営指標「中長期経営戦略」（2024年4月公表）で定めた各経営指標の中長期的に目指す水準は以下のとおりであります。なお、当行単体では目標とする経営指標を公表していないため、各経営指標の数値は北國FHD連結のものを記載しております。

項目	2027年3月期 (3年後)	2029年3月期 (5年後)	2034年3月期 (10年後)
重点ビジネス（連結） 1	423億円	553億円	697億円
経常利益（連結）	212億円	313億円	457億円
当期純利益（連結） 2	134億円	207億円	305億円
連結ROE（国内基準） 3	5.0%以上	8.0%以上	8.0%以上

1 重点ビジネス＝「事業性融資・リース」「キャッシュレス」「コンサルティング&アドバイザー」「投資助言」「投資ファンド」「市場運用」

2 親会社株主に帰属する当期純利益

3 国内基準行ベースのパーゼル コア資本に対する親会社株主に帰属する当期純利益額により算出

(4) 会社の対処すべき課題

北國FHDグループとして、企業価値向上に向けて、株主資本や利益の質を重視したROEの向上、ガバナンス高度化や情報開示等による資本コスト抑制のための各施策実行に取組み、PBR1倍以上の早期達成を目指します。

株主資本コントロール

- ・自己資本比率の目安は連結9%~10%前後としながら、総還元性向は50%以上とし自己株式取得を継続

利益の質の向上

- ・重点ビジネス（事業性融資・リース、キャッシュレス、コンサルティング&アドバイザー、投資助言、投資ファンド、市場運用）の更なる推進
- ・新高度化等会社（検討中）設立による他業種展開・同業種へのシステム販売など新分野の収益力向上
- ・システム、店舗などの伝統的な銀行業務にかかる物件費削減を加速させながら、新たな成長分野への投資を強化

資本コストの抑制

- ・取締役会議長、指名報酬委員会委員長の交代による執行と監督の分離の実効性向上、適切な後継者選定によるガバナンス高度化
- ・あらゆるカウンターパーティーとの対話の進化と透明性のある情報開示
- ・ビジネス領域の拡大を支える「人材ポートフォリオの実現」に向けた人的資本の取組み
- ・取引先の対応状況の定性・定量把握、自治体や他金融機関とも連携した地域GXに向けた気候変動への取組み

(令和6年能登半島地震について)

2024年1月1日に発生いたしました「令和6年能登半島地震」により、一部店舗にて臨時休業を余儀なくされるなどの被害を受けましたが、当行の役職員に大きな人的被害はありませんでした。

今般の震災は、当行の地元を中心に甚大な被害をもたらしております。当行といたしましては、北國FHDグループ各社と連携し、金融仲介機能、コンサルティング機能、ソリューション力を最大限発揮し、地域社会・地域経済の一日も早い復旧、そして復興に向けた取組みを実施してまいります。



## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行単体ではサステナビリティ方針を公表していないため、親会社である北國FHDの方針を記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において親会社である北國FHDが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに対する考え方及び当社のマテリアリティ

#### サステナビリティに対する考え方

当社は、サステナビリティ方針において「事業活動を通じてESG（環境・社会・ガバナンス）課題の解決に積極的

に取り組むことで、地域社会をはじめとした全てのステークホルダーの皆さまと共に、持続可能な社会を実現することを目指す。」ことを定めております。

事業活動を通じたESG課題解決と、持続的な収益向上の好循環により、企業理念「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」およびブランド理念「北國フィナンシャルホールディングスは、世のため人のために存在し活動する、人々の生活をより良いものにする、より良い社会にするために活動する（ブランドスローガン「Quality Company, Good Company. ともに、未来へ。」）」の実現につながると考えています。

#### 当社のマテリアリティ

当社は、こうしたサステナビリティ関連の方針にもとづく具体的な取組を推し進めるために、サステナビリティをめぐる諸課題について、外部環境・社会動向の把握及び取引先や機関投資家からの期待を基に課題の抽出を行い、経営理念やブランド理念との整合性等の観点から検証・議論し、取締役会における決議を経て、マテリアリティ（重点項目）として特定しております。

< 当社のマテリアリティ特定プロセス >



具体的には、「気候変動対応、環境保全」、「地域経済活性化への貢献」、「地域のクオリティ向上に貢献できる人材の育成」、「株主・投資家との対話による経営の透明性の向上」の4つのマテリアリティを特定しており、これらのマテリアリティにもとづいたリスクや機会を事業活動に反映して事業を推進することを通して、地域社会をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現を目指します。

< 当社のマテリアリティについて、リスク及び機会の認識、具体的な取組 >

マテリアリティ(重点項目)		リスクの認識	機会の認識	具体的な取組み
E (環境)	① 気候変動対応、環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 関係者社会に向けた技術革新や、脱炭素への行動変革への対応の遅れによる企業の業績悪化に起因する今後コストの増加</li> <li>※ 脱炭素へのソリューション不足による機会損失</li> <li>※ 気候変動への対応不足によるステークホルダーからの信頼低下、企業ブランドの悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 優先した環境保全への取組みによる、地域の環境意識の醸成</li> <li>※ 気候変動・環境保全につながるコンサルティングの提供</li> <li>※ 気候関連情報の対応および、開示の促進による企業ブランドの向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 本業を通じた環境保全への取組み</li> <li>※ 企業活動を通じた環境負荷の低減、植樹・養育等の森林再生への取組み</li> <li>※ TCFD提言の取組みに基づく気候変動対応</li> <li>※ コンサルティングを通じてお客さまの脱炭素社会への移行支援</li> <li>※ リース取引を通じた循環型社会への貢献</li> </ul>
	② 地域経済活性化への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 伝統的なビジネスモデルを追求したビジネスモデルの継承により企業文化変革が進まず競争力低下</li> <li>※ 地域企業の生産性が向上しないことによる競争力の低下、業績悪化による今後コストの増加</li> <li>※ 地域のお客さまの金融リテラシーが低まらず、資産の形成や有効活用が進まない結果、地域経済が停滞</li> <li>※ キャッシュレス、デジタル化進展への対応不足によるサービスの競争力低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ ビジネスモデルと企業文化の変革による地域のクオリティ向上への貢献</li> <li>※ 事業性理解を起点とし、課題の共有・解決を目指すコンサルティング&amp;アドバイザリー業務</li> <li>※ 高齢化社会、人生100年時代を見据えた資産形成・運用や資産の有効活用、相続・資産承継に対する意識の高まり</li> <li>※ NISA拡大などの制度改正</li> <li>※ 地域での資金循環、生産性向上を目指したキャッシュレス、デジタル戦略の展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ プライベートエクイティを通じた成長支援</li> <li>※ 地方公共団体とのコラボレーションによる生産性向上への貢献</li> <li>※ コンサルティング&amp;アドバイザリー機能の発揮</li> <li>※ ライフプラン・資産形成サポート、就職後も金融教育への取組み</li> <li>※ デジタル・キャッシュレス社会創出への貢献</li> <li>※ 金融機関の安定性の維持</li> </ul>
S (社会)	③ 地域のクオリティ向上に貢献できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 不十分な人材育成による顧客サービスの低下に起因する、地域への提供価値の悪化</li> <li>※ 職場環境や人事戦略の魅力の欠如による人材流出や、人材不足に起因する戦略実行の停滞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ プロフェッショナル人材の育成や、多様な人材の活躍による高付加価値な顧客サービスの提供</li> <li>※ エンゲージメント向上策を通じた企業ブランドの浸透、価値観の共有による組織力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ キャリア自律に則した「キャリア型人事制度」の導入</li> <li>※ リカレント教育、リスキングを通じたプロフェッショナル人材の育成</li> <li>※ 女性やキャリア採用者の活躍フィールドの拡大</li> <li>※ ワークライフバランスのさらなる充実</li> <li>※ 社員エンゲージメントサーベイを活用した組織活性化</li> <li>※ 社員向け株式付与制度の導入を通じたオーナーシップマインドの醸成</li> <li>※ 全てのステークホルダーに対する人権の尊重を表明(人権宣言の制定)</li> </ul>
	④ 株主・投資家との対話による経営の透明性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 株主・投資家ニーズ把握や機動的な情報開示の欠如による、経営の透明性の悪化</li> <li>※ デジタル対応の不足による、社内生産性の低下</li> <li>※ 不適切な企業統治やシステムリスク管理、セキュリティ対応の不足による社会的信用の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 機関投資家等の対話を通じた深い対話による、株主・投資家ニーズの把握、経営戦略や情報開示への反映</li> <li>※ DXシステム戦略を起点とした会社改革による戦略実行力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ DXを活用したコーポレート・トランスフォーメーションによる社内情報および社内議論プロセスの見える化</li> <li>※ 業務効率化</li> <li>※ コーポレートガバナンス体制</li> <li>※ リスク管理体制・コンプライアンス</li> <li>※ 資本戦略</li> </ul>
G (ガバナンス)				

## (2) ガバナンス

### 執行体制

サステナビリティへの取組は、グループ戦略会議での議論を踏まえて当社の戦略に反映されております。

当社のサステナビリティの体制について、当社ではサステナビリティに関する専門的な委員会は設置しておりませんが、経営企画部が主体となり、経営管理部や北國銀行マーケティング部、コンサルティング子会社である株式会社C Cイノベーション等を含めた部署横断的なプロジェクトにより、サステナビリティに関する課題を抽出・議論する体制を構築しております。

また、当社は、経営方針に基づく各戦略の執行を協議・報告する機関としてグループ戦略会議を設置しております。グループ全体のサステナビリティ実現に向けた施策はグループ戦略会議で協議されております。

当連結会計年度においてグループ戦略会議において協議された主な議題は以下の通りです。

- ・TCFD提言への対応・シナリオ分析結果について
- ・サステナビリティ方針の改訂および人権方針の制定について
- ・CO<sub>2</sub> 排出量削減目標およびアクションプラン改訂
- ・ESG・SDGsに関する法人営業の振り返りと今後の取組方針について

### 監督体制

当社の取締役会は、法令および定款に定める事項のほか、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役会は、サステナビリティに関する知見・経験を含む取締役で構成されております。取締役会ではサステナビリティ経営の最終的な監督が行われ、サステナビリティに関するリスク及び機会への対応の観点から審議が行われております。

## (3) 戦略

気候変動（マテリアリティ「気候変動対応、環境保全」への対応）

当社では、気候変動への対応を重点項目と捉え、地域・お客さまの持続的な成長を支援するため、2021年5月に北國銀行として、2022年5月に北國FHDとしてTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しました。

ア．気候変動に伴うリスクおよび機会と影響の認識

当社では、気候変動問題の顕在化に伴う外部環境や業務環境の変化をあらかじめ想定し、様々な波及経路に基づいてリスク事象を洗い出すことで、当社への財務的影響を特定しております。当社が想定するリスク事象の概要と主な影響は以下のとおりであります。

#### a. 移行リスク

炭素排出量抑制コストの増加により、投融資先の収益減少や既存資産等の減損が発生

国内外の気候変動関連規制に対応するコストの増加

脱炭素化に向けた技術開発の失敗や遅れによる、投融資先の収益減少や既存資産等の減損が発生

製品・サービスの需給環境の変化により投融資先の収益減少や既存資産等の減損が発生

情報開示の不足による外部評価の低下

気候変動対策が不十分な取引先との取引継続による評判悪化

事業継続性強化のための設備費用やエネルギーコストの増加

#### b. 物理的リスク

営業拠点等、保有不動産被災により事業が継続できないリスクや、対策・復旧によるコスト増加のリスク

自然災害による投融資先の業績悪化や担保毀損に伴う与信関係費用の増加

気候災害による市場や投資環境、投資先企業の信用悪化に伴って保有有価証券等の価値が変動

c. 機会

ペーパーレス化等、業務効率化に伴うオペレーションコストの低減  
省エネ設備の導入によるエネルギー使用の効率化  
保有設備の効率的な運用  
エネルギー源のシフトによる調達コスト低下  
再生エネルギー・脱炭素関連の設備投資ニーズ増加に伴うファイナンス機会・リース機会の拡大  
脱炭素化に関連するコンサルティング機会の拡大  
ペーパーレス化や業務効率化ニーズ増加に伴うコンサルティング機会の拡大  
事業変革に向けた経営戦略策定ニーズ増加に伴うコンサルティング機会の拡大  
気候関連情報の開示促進による企業イメージの向上  
災害対策のためのインフラ投資等によるファイナンス機会の拡大  
災害対策のためのBCP対策ニーズ増加に伴うコンサルティング機会の拡大

イ. 気候変動に伴うシナリオ分析

シナリオ分析では、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表しているシナリオを参照の上、パリ協定や2021年11月の国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）における合意内容等をふまえ、2つのシナリオ分析を実施いたしました。

a. 分析プロセス

移行リスクのシナリオ分析対象セクターを決定  
移行リスク、物理的リスクともに分析対象に応じたシナリオを設定し、影響を分析

b. 移行リスク

	内容等
シナリオ	IPCCの2 シナリオ
対象セクター	金属鉱業、陸運鉄道航空物流サービス、食品、機械、繊維アパレル贅沢品、建設土木の6セクターについて、各セクターの与信額上位10社（合計60社）
対象期間	2050年まで
指標	与信関連費用
分析結果	2050年までの与信関連費用増加額は約40億円と分析

c. 物理リスク

	内容等
シナリオ	IPCCの2 シナリオおよび4 シナリオ
対象地域	北陸3県（石川県、富山県、福井県）
対象期間	2050年まで
対象先	）事業性与信先の建物 ）当社グループ保有物件
指標	）与信関連費用 ）建物毀損額
分析結果	）最大55億円程度の与信関連費用増加 ）最大5億円程度の建物毀損の発生

ウ. 地域の脱炭素化に向けた取組

a. 事業性理解を通じたお客さまへの気候変動意識の啓蒙

当社では、事業性理解を通じて、お客さまの気候変動対応等に対する意識向上の取組を行っています。脱炭素化に向けた融資やリース等の資金需要への対応はもちろん、気候変動対応をはじめとするESG課題を共有することで、コンサルティングやアドバイス等のビジネス機会を創出してまいります。

b. コンサルティング&アドバイザー

当社の重点取組業務であるコンサルティング&アドバイザー事業では、お客様のサステナブル経営に向けたサポートを行うべく「ESG・SDGsコンサルティング」をメニュー化しています。

気候変動への対応は、企業にとって重要かつ喫緊の課題ですが、GX（グリーントランスフォーメーション）はDX等と同様に、お客様がビジョンを達成するための一つのパーツであると考えております。

当社は事業性理解を通じ、お客様の課題を共有することで、トランスフォーメーションのサポートを行ってまいります。

地域経済（マテリアリティ「地域経済活性化への貢献」への対応）

当社は地域経済活性化への取組を通じて企業理念およびブランド理念の実現を目指しております。

ア. 地域経済に関するリスクおよび機会の認識

a. リスク

- ・ 地域企業の生産性が向上しないことによる競争力の低下、業績悪化による与信コストの増加
- ・ 地域のお客様の金融リテラシーが高まらず、資産の形成や有効活用が進まない結果、地域経済が低迷
- ・ キャッシュレス、デジタル化進展への対応不足によるサービスの競争力低下

b. 機会

- ・ ビジネスモデルと企業文化の変革による地域のクオリティ向上への貢献
- ・ 事業性理解を起点とし、課題の共有・解決を目指すコンサルティング&アドバイザーの展開
- ・ 高齢化社会、人生100年時代を見据えた資産形成・運用や資産の有効活用、相続・資産承継に対する意識の高まり
- ・ NISA恒久化などの制度改正
- ・ 地域での資金循環、生産性向上を目指したキャッシュレス、デジタル戦略の展開

イ. 地域経済活性化に対する当社の取組

- ・ プライベートエクイティを通じた成長支援
- ・ 地方公共団体とのコラボレーションによる生産性向上への貢献
- ・ コンサルティング&アドバイザー機能の発揮
- ・ ライフプラン・資産形成サポート、職域含む金融教育への取組
- ・ デジタル・キャッシュレス社会創出への貢献
- ・ 金融機能の安定性の維持

ステークホルダー（マテリアリティ「株主・投資家との対話による経営の透明性の向上」への対応）

当社は、株主・投資家のニーズ把握に基づいた積極的な情報開示による経営の透明性の向上や、適切な企業統治やシステムリスク管理、セキュリティ対応の充実による社会的信頼の確保に取り組んでいます。

ア. 株主・投資家との対話による経営の透明性の向上に関するリスクおよび機会の認識

a. リスク

- ・ 株主・投資家ニーズ把握や積極的な情報開示の欠如による、経営の透明性の悪化
- ・ デジタル対応の不足による、社内生産性の低下
- ・ 不適切な企業統治やシステムリスク管理、セキュリティ対応の不足による社会的信用失墜

b. 機会

- ・ 個別面談重視のIR活動を通じた深い対話による、株主・投資家ニーズの把握、経営戦略や情報開示への反映
- ・ DX、システム戦略を起点とした全体改革による戦略遂行力の強化

イ. 株主・投資家との対話による経営の透明性の向上に向けた当社の取組

- ・ DXを活用したコーポレート・トランスフォーメーションによる社内情報および社内議論プロセスの見える化
- ・ 業務効率化

人的資本（マテリアリティ「地域のクオリティ向上に貢献できる人材の育成」への対応）

当社が目指す「Quality Company, Good Company.」を実現するためには、「人材」が最も重要であると考え、社員の人材育成とキャリア自律に日々取り組んでおります。当社の経営戦略が日々アップデートされるのに伴い、人材要件も高度化・専門化しております。地域のクオリティ向上という理念に共感し貢献することができるプロフェッショナル人材を育成するために当社独自の「キャリア型人事制度」を導入し、「人材エコシステム」を循環させています。

「人材エコシステム」の土台としては、組織風土、ベーススキルとインテグリティ、健康とウェルビーイングを重要な位置づけと認識しております。フラットで心理的安全性が高く、情報が可視化されている当社の組織風土が、組織を支える大きな特長であり、インテグリティの高い社員が、健康でモチベーション高く働きがいをもって組織に貢献していくことを目指しています。その土台をふまえて、採用から育成、活躍、地域への輩出に至るまでの一貫した人材育成フレームを基に各施策を打ち出し、組織のイノベーションに貢献しています。

また、経営戦略と人材戦略は常に連動している存在であると認識し、経営戦略に応じて採用・育成・活躍・輩出をブラッシュアップしています。多様な価値観に富み、組織の経営者目線で取り組めるオーナーシップマインドを保有するプロフェッショナル人材が、地域のクオリティ向上に貢献していけるよう人材エコシステムを通じて取り組んでいきます。



#### ア．採用

当社の企業理念・ブランド理念・スローガンに共感する、多様なバックグラウンドを持つ人材を採用し、コラボレーションすることで、イノベーション創出につながっています。

当社の求める人材像は、インテグリティを備え、当社の理念に共感し同じ「志」を持つ人材であり、人々の生活や社会をより良いものとするために、ともに歩むことのできる方です。また、地域のクオリティ向上に貢献するために、高い専門性と構想力を持ち、新たな価値創造のために、自分自身のスキルを磨き続けることのできるプロフェッショナルであることも大切であると考えています。

採用は、新卒に偏重せずキャリア採用も積極的に取り組んでおります。特に、重点事業領域を中心に経営戦略・事業戦略に沿って随時人員計画を見直し、積極的なキャリア採用を行っています。

また、新たに入社する社員に対してはオンボーディング体制を整え、プロフェッショナル人材が持てる能力を存分に発揮してもらえるよう全社でサポートを行っています。

## イ．育成

地域のクオリティ向上に貢献できるプロフェッショナル人材の育成のため、「学び」への取組は欠かせません。社員一人ひとりが自身のキャリアプランをふまえ、必要な学びに貪欲に取組、スキル・知識を習得し地域貢献につなげています。学びの内容は、銀行業務に縛られず、VUCA時代に通用することを意識し、社外人材との他流試合を積極的に行っています。

会社側は社員の自律的なリカレント教育を金銭面でも支援し、今では60名の社員が大学や大学院での学び直しに取り組んでいます。また、当社の経営戦略に基づく効果的な人材ポートフォリオを構築するため、社員のキャリアチェンジも支援しております。個人向け営業やオペレーション業務領域のスキルを持つ社員が、全く畑違いの法人向け営業やシステム・デジタル領域の業務に転換することを後押しする“ジョブ・チャレンジ制度”や、社内で副業として本業以外の業務に携わる機会を設ける“コラボレーション制度”などを実施しています。また、学びを社内でも共有することで組織全体のナレッジとして蓄積し、イノベーション創造につなげています。2022年より、スキル可視化の高度化に着手し、「スキルマップ」と自社開発したHRシステム「マイキャリア」を利用し、社内のどこにどのようなスキルを持った人材がいるかを把握し、戦略に沿った人材ポートフォリオの最適化や戦略的な人材育成につなげております。

## ウ．活躍

当社では、スキルや能力を兼ね備えた社員が十分にその力を発揮できるよう、働く環境の整備、社員一人ひとりのキャリア自律、キャリアプランに応じた適正な人員配置、ダイバーシティ&インクルージョンを重視しています。

まず家庭や育児・介護等の事情でキャリアを諦めることがないよう、時間や場所に囚われない柔軟な働き方を取り入れ、仕事とプライベートのバランスをとれる「働きやすい」環境づくりに努めています。その結果、男女ともに育児休業取得率は100%以上となり、育児・介護の短時間勤務制度の活用も進んでいます。また、育児・介護以外でも理由を問わず取得できる短時間勤務制度や休職制度、働く時間を業務に応じて選択できるフレックスタイム制の拡大など環境整備にも取り組んでおります。

一方で、働きやすさだけでなく、誰もが「働きがい」を感じることでできる職場づくりも重視しています。2022年に導入した「キャリア型人事制度」のもと、全社員の給与を見直し、従来の年功序列や旧コース別人事制度の要素が残る賃金体系を改め、全社員の給与をゼロベースで見直しました。その結果、男女間の賃金格差や年功序列の要素は少しずつですが解消されつつあります。さらに今後10年間で、従業員向け譲渡制限付株式（RS）付与分を含めて金融機関最高水準の給与水準となることを目指しております。

## エ．輩出

当社の人材エコシステムのゴールは、さまざまな経験・知見・スキルを身につけた社員が、当社にとどまることなく、地域企業で経営者や経営幹部として地域のクオリティ向上に貢献することです。当社の社員が、北國FHDでの経験を活かし地域企業で活躍するアプローチは、地域のクオリティ向上に直接貢献できる、重要な価値提供手法の一つです。また社員にとっては、自分自身をブランド化し、経営人材として活躍する越境キャリア構築のチャンスとなります。また、当社からの人材輩出だけでなく、自治体等からの人材交流の受け入れを行うなど、双方向の交流も進めています。北國FHDは地域との知見と人材のシェアリングを通じて謙虚な姿勢で地域をリードする存在でありたいと考えています。

## (4) リスク管理

### 統合的リスク管理におけるサステナビリティ関連リスク

当社では、リスク管理に関する基本事項を「統合的リスク管理規程」として制定し、各グループ会社の管理部門が適切なリスク管理を実施し、統括部署として当社経営管理部が統合的にリスク全体の管理を行っております。具体的には、サステナビリティ関連リスクを含む各種リスクについて定期的にグループ会社等の直面するものを洗い出し、洗い出したリスクの規模・特性を踏まえ、管理対象とするリスクを特定しています。

具体的なサステナビリティ関連のリスク及び機会を認識・評価および管理するプロセスは以下の通りです。

### サステナビリティ関連リスク及び機会を識別・評価するプロセス

当社では経営企画部、経営管理部を中心とし、北國銀行マーケティング部、コンサルティング子会社である株式会社C Cイノベーション等を含めた部署横断的なプロジェクトによりサステナビリティ関連リスクを識別・評価したうえで、リスクに対する機会を識別・評価する体制を取っております。



サステナビリティ関連リスクおよび機会を管理するプロセス

で識別・評価されたリスク及び機会については、上記プロジェクトの枠組みにおいて管理し、随時対応について議論・協議を行っております。また、「(2)ガバナンス」記載の通り定期的にグループ戦略会議で協議されるとともに、取締役会に報告されております。

サステナビリティ関連リスクおよび機会を管理するための主な手法は以下の通りです。

ア.シナリオ分析

フォワードルッキングな業務戦略の策定・遂行のため、ストレステストにより、危機発生時のグループの影響等をあらかじめ分析・把握するように努めています。

サステナビリティ関連リスクにおいては、物理的リスクや移行リスクに関して、ストレステストの手法を活用したシナリオ分析を実施し、当社への財務的影響をあらかじめ把握しています。シナリオ分析の詳細は「(3)戦略気候変動への対応」をご参照ください。

イ.セクター別のリスクコントロール

当社は、サステナビリティ方針とマテリアリティに基づき、投融資方針およびセクターポリシーを設定し、環境・社会に悪影響を及ぼす可能性の高い投融資を低減・回避するよう努めております。

<投融資方針>

積極的に支援する事業	お客さまの環境・社会・ガバナンスにかかる取組み及びその事業
投融資を禁止する事業	反社会的勢力および事業 児童労働・強制労働を行っている事業 核兵器・化学兵器等の大量破壊兵器やクラスター弾等の非人道的な兵器を開発・製造する事業
特定セクター (セクターポリシーに基づき判断)	石炭火力発電セクター・クラスター弾製造セクター・森林セクター・パーム油農園開発セクター

<セクターポリシー>

石炭火力発電事業	気候変動リスクへの対応や環境保護、持続可能なエネルギーへの取組みを踏まえ、石炭火力発電事業に対する投融資については、個別案件ごとに慎重に対応を検討します。
クラスター弾製造関連事業	クラスター弾の非人道性を踏まえ、クラスター弾を製造している企業向け投融資については禁止します。
森林伐採事業	大規模な森林伐採事業に対する投融資については、お客さまの環境・社会への配慮の状況や地域の環境・社会への影響を踏まえて、慎重に対応を検討します。
パーム油農園開発事業	森林資源や生物多様性の保全、人権保護の観点から、パーム油農園開発向け投融資について禁止します。

(4) 指標と目標

気候変動に関する指標と目標(マテリアリティ「気候変動対応、環境保全」に関する指標と目標)

当社は、気候変動に係るリスク並びに機会を測定・管理するため、また地域の気候変動に対する意識の啓蒙のため、GHG排出量や取引先のESG・SDGsの考え方についてのヒアリング状況などの指標を活用しております。

ア.当社におけるGHG排出量

当社は、自社GHG排出量(Scope 1, 2)における2030年度に2013年度比100%削減を実現する目標を掲げており、当社及び当社連結子会社の国内外拠点を対象に、GHGプロトコルに沿った精緻な排出量把握と削減に向けた取組を進めております。

イ．Scope 1, 2 について

2023年度の当社によるCO<sub>2</sub> 排出量削減実績は5,052t-CO<sub>2</sub> であり、2013年度比50.4%削減となりました。



2030年度の目標である2013年度比100%削減に向けて以下の取り組みを進めております。

- ・店舗新築時のZEB対応の実施（2022年から累計で6店舗）
- ・店舗屋上での太陽光発電設備設置（2022年から累計で3店舗）
- ・営業車両の削減（2013年度比51台削減（501台 460台））
- ・EV（HV）車への入替（2013年度比50台増加（2台 52台））

ウ．Scope 3 について

Scope 3のうち特にカテゴリ15の投融資によるCO<sub>2</sub> 排出量は、金融機関において重要なCO<sub>2</sub> 排出量削減の対象であり、今年度より北國銀行事業性と信先を対象に試算を行いました。試算結果は以下の通りです。

CO<sub>2</sub> 排出量2,734,150t-CO<sub>2</sub>（対象となる事業性と信先数9,395先）

また、Scope 3カテゴリ15（投融資分）上位3業種の排出量は以下の通りです。

業種	事業性と信先数（先）	排出量（単位：t-CO <sub>2</sub> ）
一般機械	279	308,222
金属製品	285	302,124
建築工事業	1,116	264,747

エ．地域の気候変動に対する意識の啓蒙のための取り組み

当社では、地域での気候変動に対する意識の啓蒙のため以下の指標と目標を設定しております。

	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度
事業性理解を通じたESG・SDGsへの考え方についての肯定先数	2,439	4,000	7,000	10,000
事業性理解を通じた温暖化ガス排出量の計測、記録状況 記録先数のヒアリング件数	56	500	10,000	30,000
ESG・サプライチェーンコンサルアプローチ件数	7	35	70	100
サステナブルコンサル取扱件数（マッチングを含む）	26	30	2,000	4,000
サステナブルファイナンス取扱件数（リース、融資）	119	200	1,100	2,000



地域経済（マテリアリティ「地域経済活性化への貢献」に関する指標と目標）

地域経済活性化への取組についての戦略を進めるにあたり、当社では次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

戦略	項目	目標（2024年度）	2023年度実績
）プライベートエクイティを通じた成長支援	QRインベストメントが運営するファンドについて ・投資件数 ・投資金額	・23件 ・73億円	・42件 ・202億円
）地方公共団体とのコラボレーションによる生産性向上への貢献	・トチカユーザー数（ ） ・トチツカ加盟店（ ） ・トチポ取扱自治体数（ ）	・100,000人 ・5,000先 ・3件	・0人（リリース前） ・120先 ・1件
）コンサルティング&アドバイザー機能の発揮	・コンサルティング契約件数	・970件	・580件
）ライフプラン・資産形成サポート、職域含む金融教育への取組	・投資信託・北國おまかせNavi、401K口座数 ・遺言信託・遺産整理・投資助言契約件数	・45,000件 ・115件	・41,470件 ・102件
）デジタル・キャッシュレス社会創出への貢献	・Visaデビットカード会員数 ・Visaデビットカード利用率 ・カード加盟店数	・342,500人 ・40% ・7,200件	・315,610人 ・37.4% ・6,678先

トチツカとは「自治体が発行するポイント（トチポ）」、「北國銀行が発行するステーブルコイン（トチカ）」の総称をいいます。

ステークホルダー（マテリアリティ「株主・投資家との対話による経営の透明性の向上」に関する指標と目標）

ステークホルダーに関するガバナンス向上についての戦略を進めるにあたり、当社では次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

戦略	項目	目標（2024年度）	2023年度実績
コーポレートガバナンス体制	・社外取締役比率 ・取締役会開催回数 ・指名報酬委員会開催回数 ・グループ戦略会議開催回数 ・CEOによる1 on 1 MT実績	目標は定めておりませんが、各項目についてPDCAを回す体制となっております。	・55% ・11回 ・6回 ・49回 ・61回

人的資本に関する指標と目標

人材育成戦略を進めるにあたり、当社では次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

なお、採用戦略に記載の「新卒採用者の3年離職率」「キャリア採用比率」については、2023年度実績にて目標値に到達しておりますが、サステナビリティの観点から継続的に目標水準を達成することが必要不可欠と認識し記載しております。

戦略	項目	目標（達成時期）	2023年度実績
採用	新卒採用者の3年離職率	10%未満	8.8%
	キャリア採用比率	50%以上	75.0%
育成	人材育成投資額（ 1 ）	20,000百万円（2034年3月期）	9,670万円
	人材ポートフォリオ（ 2 ）	重点領域人員50.0%（2034年3月期）	重点領域人員39.2%
活躍	一人当たり人件費（ 3 ）	1,000万円（2034年3月期）	691万円
	正社員比率	100%（2034年3月期）	90.4%
	女性管理職比率	中期目標 25%（2026年3月期） 長期目標 50%（2034年3月期）	21.2%
輩出	出向者数	130名（2034年3月期）	51名

- （ 1 ）人材育成投資額の内訳は研修費、研修にかかる旅費、受講費用補助、難関資格取得費用補助等です。  
（ 2 ）人材ポートフォリオの重点領域人員とは、当社の重点ビジネス（事業性融資・リース、キャッシュレス、コンサルティング&アドバイザー、投資助言、投資ファンド、市場運用）を担う社員です。  
（ 3 ）一人当たり人件費には従業員向け譲渡制限付株式制度（RS）付与分を含みます。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当行が判断したものであります。

当行の財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち(1)信用リスク及び(2)市場リスクがあげられます。

当行は、当該リスクについて、統計的手法であるVaRを用いて、ある確率（信頼区間99.9%）のもと一定期間（信用リスク1年間、市場リスク半年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を見積り・把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当行では業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

#### (1) 信用リスク

##### 不良債権の状況

景気動向、不動産価格及び株価の変動、与信先の経営状況悪化等により不良債権が増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 貸倒引当金の状況

当行は、与信先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。しかしながら、与信先の経営状況の悪化、不動産価格及び株価の下落に基づく担保価値の低下等により貸倒引当金の積み増しが必要となり、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 与信先への対応

当行は、与信先の経営状況が悪化した場合や債務不履行となった場合においても、債権回収の実施や法的権利を行使せずに、与信先の再生計画等に基づき債権放棄や金融支援等を行うことがあります。しかしながら、そうした対応、支援にもかかわらず企業再生が奏功しない場合、不良債権や与信関連費用の増加に繋がり、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如、または不動産価格及び株価の下落等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、または与信先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

#### (2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値及び資産・負債から生み出される収益・費用が変動し損失を被るリスクであり、要因別に次のとおりであります。

##### 金利リスク

当行の資産及び負債には主要業務である貸出金、有価証券及び預金等があり、主たる収益源は資金運用と資金調達の利鞘収入であります。これらの資産・負債には金利や期間のミスマッチが存在しており、金利が変動することで利鞘収入の低下ないし損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 為替リスク

当行の資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 価格変動リスク

当行は、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、将来、それらの価格が当行に不利に変動した場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) オペレーショナルリスク

#### 事務リスク

当行では、各種銀行取引に伴う事務を各種事務規程に則り行っておりますが、故意または過失による事故が発生した場合、経済的損失や信用失墜により、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### システムリスク

コンピューターシステムの停止、誤作動等が発生した場合や、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃等により情報の破壊や流出が発生した場合、各種サービスの停止や社会的信用の失墜等により、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行ではクラウドシステムに基づく基盤整備により、通常時のシステムリスク軽減に努めております。なおクラウド上の大規模障害等の場合には当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報リスク

当行で管理している顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の失墜等により当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) コンプライアンスリスク

当行では法令等遵守態勢の確立を経営の最重要課題として位置付け、法令等遵守態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、法令等違反行為が発生した場合には、経済的損失や社会的信用失墜により、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 格付低下のリスク

当行は外部格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力、資産の質の悪化等により格付が引き下げられた場合、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になる等、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 競争

近年、金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、他金融機関等との競争により当行が優位性を得られない場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 自己資本比率

当行は、自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。（現時点における国内基準は4%となっております。）当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けますこととなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権処理費用の増加に伴う与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩による自己資本の減少
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他の不利益な展開

### (8) 退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。年金資産の時価下落、前提条件の変更等により、退職給付費用が増加し、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 規制・制度変更リスク

当行は、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を行っており、将来においてこれらの規制が変更となった場合、当行の業務遂行や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (10) 風評リスク

当行に対するネガティブな風評等が発生した場合、その内容の正確性に関わらず、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資金繰りリスク

資金繰りリスクについては、流動性リスクの一環として適切に管理しておりますが、経済的損失や社会的信用失墜により資金の調達自体が不能となる、もしくは通常より著しく不利な条件での資金調達等を余儀なくされることになった場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスク

当行の経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当行をはじめとする北國FHDグループは2024年4月に公表した「中長期経営戦略2024」に基づき、様々な経営戦略、事業戦略を実施しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当行の業績及び財務状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定地域経済への依存に係るリスク

当行は、石川県を主要な営業基盤としており、同地域向けの貸出の比率が総貸出金の約4分の3を占めております。貸出金や信用リスクの増減等は、石川県の景気動向に影響を受けるおそれがあり、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害リスク

災害リスクについては、非常時に備え体制を整え、訓練を繰り返し、改善を行っており、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより保有する固定資産に減損損失が発生した場合には、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当行の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

わが国経済は、大企業を中心として高水準の企業収益を背景に、賃上げや設備投資の動きが加速しており、賃金上昇を通じた個人消費の持ち直しにも期待が高まっております。しかし、こうした動きが中小企業へと波及するかは不透明であり、物価高や中国をはじめとする海外経済の減速なども影響し景気回復は足踏みの状況にあります。また、ウクライナ、中東における紛争に伴う地政学上のリスクや不確実性は依然として高く、こうした状況が日本経済に与える影響には注意が必要となります。

当地においては、2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、能登地域の市町を中心に甚大な被害が発生しました。発災直後は北陸地方への訪問や旅行を手控える動きがありましたが、足元では北陸新幹線の敦賀延伸や北陸応援割などの効果もあって観光客数の回復が見られ始めています。被災地では依然多くの住民が避難生活を余儀なくされており、能登地域の温泉地ではホテル・旅館の休業が続くなど、従前の生活やなりわいの再興には相当の時間が必要となります。地震からの復興復旧の動向と当地経済に及ぼす影響に対して、中長期的な視点からも注視していく必要があります。

このような環境の中、当行の2024年3月期の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、預金は、公金預金が増加し、前期末比3,275億円増加の4兆7,116億円となりました。貸出金は、事業性貸出が減少し、前期末比1,020億円減少の2兆4,436億円となりました。有価証券は前期末比221億円増加の1兆4,851億円となりました。

損益面におきましては、経常収益は、有価証券利息配当金等の増加により、前期比13億43百万円増加の734億49百万円となりました。経常費用は、外貨調達費用の増加等により、前期比58億8百万円増加の622億63百万円となりました。この結果、経常利益は前期比44億65百万円減少の111億85百万円となり、当期純利益は前期比8億21百万円減少の82億33百万円となりました。

主なセグメントは銀行業であり、その他セグメントに重要性がないため、セグメントごとの経営成績に関する記載を省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1,878億89百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入等により486億8百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより139億60百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首に比べ2,225億47百万円増加の1兆5,705億56百万円となりました。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収益は、有価証券利息配当金の増加等により、国内業務部門で339億94百万円、国際業務部門で69億76百万円、全体で409億72百万円となりました。

資金調達費用は、外貨調達費用の増加等により、国内業務部門で1億58百万円、国際業務部門で74億72百万円、全体で76億34百万円となり、資金運用収支は全体で333億38百万円となりました。

また、役務取引等収支は、消費者ローン手数料の減少等により、42億2百万円となり、その他業務収支は、国債等債券売却損の増加により、120億60百万円となりました。

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ( )	合計
資金運用収支	前事業年度	32,747	1,331	-	34,078
	当事業年度	33,835	496	-	33,338
うち資金運用収益	前事業年度	32,905	5,319	3	38,227
	当事業年度	33,994	6,976	2	40,972
うち資金調達費用	前事業年度	157	3,988	3	4,149
	当事業年度	158	7,472	2	7,634
信託報酬	前事業年度	0	-	-	0
	当事業年度	0	-	-	0
役務取引等収支	前事業年度	4,270	33	-	4,303
	当事業年度	4,149	53	-	4,202
うち役務取引等収益	前事業年度	7,767	106	-	7,873
	当事業年度	7,788	106	-	7,895
うち役務取引等費用	前事業年度	3,497	72	-	3,570
	当事業年度	3,638	53	-	3,692
その他業務収支	前事業年度	1,733	9,139	-	7,405
	当事業年度	632	11,427	-	12,060
うちその他業務収益	前事業年度	5,084	297	-	5,382
	当事業年度	3,385	26	-	3,411
うちその他業務費用	前事業年度	3,350	9,436	-	12,787
	当事業年度	4,018	11,453	-	15,471

- (注) 1 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨建諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引(非居住者円貨証券を含む。)に係る損益等であります。(以下の表についても同様であります。)
- 2 前事業年度において、当行の海外店に係る損益等は「国際業務部門」に含めております。(以下の表についても同様であります。)
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額( )は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。
- 4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前事業年度0百万円、当事業年度0百万円)を控除して表示しております。

国内業務・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、国内業務部門において平均残高で4兆5,690億円となり、利息額は339億94百万円、利回りは0.74%となりました。国際業務部門においては平均残高で2,410億81百万円となり、利息額は69億76百万円、利回りは2.89%となりました。また、資金調達勘定は、国内業務部門において平均残高で5兆605億円となり、利息額は1億58百万円、利回りは0.003%となりました。国際業務部門においては平均残高で2,325億5百万円となり、利息額は74億72百万円、利回りは3.21%となりました。

a. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前事業年度	4,909,927	32,905	0.67
	当事業年度	4,569,004	33,994	0.74
うち貸出金	前事業年度	2,530,669	22,882	0.90
	当事業年度	2,459,760	23,186	0.94
うち商品有価証券	前事業年度	3	0	0.57
	当事業年度	1	-	-
うち有価証券	前事業年度	1,143,484	9,486	0.83
	当事業年度	1,249,306	10,289	0.82
うちコールローン	前事業年度	617,571	44	0.01
	当事業年度	624,489	135	0.02
うち預け金	前事業年度	447,546	491	0.11
	当事業年度	428,538	450	0.10
資金調達勘定	前事業年度	5,006,605	157	0.00
	当事業年度	5,060,599	158	0.00
うち預金	前事業年度	4,316,332	77	0.00
	当事業年度	4,405,224	79	0.00
うち譲渡性預金	前事業年度	97	0	0.00
	当事業年度	-	-	-
うちコールマネー	前事業年度	392,734	128	0.03
	当事業年度	413,457	131	0.03
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	228,262	22	0.01
	当事業年度	226,050	23	0.01
うち借入金	前事業年度	62,098	-	0.00
	当事業年度	8,715	6	0.07

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前事業年度2,773億47百万円、当事業年度3,185億78百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度135億円、当事業年度135億円)及び利息(前事業年度0百万円、当事業年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

## b. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前事業年度	281,642	5,319	1.88
	当事業年度	241,081	6,976	2.89
うち貸出金	前事業年度	35,205	1,193	3.39
	当事業年度	27,420	1,552	5.66
うち商品有価証券	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-
うち有価証券	前事業年度	233,586	4,109	1.75
	当事業年度	203,354	5,204	2.55
うちコールローン	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	2	0	5.65
うち預け金	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-
資金調達勘定	前事業年度	290,876	3,988	1.37
	当事業年度	232,505	7,472	3.21
うち預金	前事業年度	9,472	26	0.27
	当事業年度	8,263	82	0.99
うち譲渡性預金	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-
うちコールマネー	前事業年度	63,372	1,813	2.86
	当事業年度	39,013	2,174	5.57
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	93,593	2,146	2.29
	当事業年度	105,929	5,212	4.92
うち借入金	前事業年度	156	4	2.64
	当事業年度	97	6	6.28

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前事業年度77百万円、当事業年度43百万円)を控除して表示しております。



c . 合計

(単位：百万円、%)

種類	期別	平均残高			利息			利回り
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前事業年度	5,191,569	123,440	5,068,129	38,224	3	38,227	0.75
	当事業年度	4,810,085	79,157	4,730,928	40,970	2	40,972	0.86
うち貸出金	前事業年度	2,565,875	-	2,565,875	24,076	-	24,076	0.93
	当事業年度	2,487,180	-	2,487,180	24,739	-	24,739	0.99
うち商品有価証券	前事業年度	3	-	3	0	-	0	0.57
	当事業年度	1	-	1	-	-	-	-
うち有価証券	前事業年度	1,377,070	-	1,377,070	13,595	-	13,595	0.98
	当事業年度	1,452,661	-	1,452,661	15,493	-	15,493	1.06
うちコールローン	前事業年度	617,571	-	617,571	44	-	44	0.00
	当事業年度	624,491	-	624,491	135	-	135	0.02
うち預け金	前事業年度	447,546	-	447,546	491	-	491	0.11
	当事業年度	428,538	-	428,538	450	-	450	0.10
資金調達勘定	前事業年度	5,297,481	123,440	5,174,041	4,145	3	4,149	0.08
	当事業年度	5,293,104	79,157	5,213,947	7,631	2	7,634	0.14
うち預金	前事業年度	4,325,805	-	4,325,805	104	-	104	0.00
	当事業年度	4,413,488	-	4,413,488	162	-	162	0.00
うち譲渡性預金	前事業年度	97	-	97	0	-	0	0.00
	当事業年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	前事業年度	456,107	-	456,107	1,684	-	1,684	0.36
	当事業年度	452,470	-	452,470	2,042	-	2,042	0.45
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	321,856	-	321,856	2,169	-	2,169	0.67
	当事業年度	331,979	-	331,979	5,236	-	5,236	1.57
うち借入金	前事業年度	62,255	-	62,255	4	-	4	0.00
	当事業年度	8,812	-	8,812	12	-	12	0.14

(注) 1 相殺消去額( )は、国内業務部門と国際業務部門の間の本支店勘定平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前事業年度2,774億25百万円、当事業年度3,186億21百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度135億円、当事業年度135億円)及び利息(前事業年度0百万円、当事業年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

全体で、役務取引等収益が78億95百万円、役務取引等費用が36億92百万円となりました。

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	前事業年度	7,767	106	7,873
	当事業年度	7,788	106	7,895
うち預金・貸出業務	前事業年度	1,665	-	1,665
	当事業年度	1,692	-	1,692
うち為替業務	前事業年度	2,030	98	2,129
	当事業年度	2,056	98	2,155
うち信託関連業務	前事業年度	65	-	65
	当事業年度	50	-	50
うち証券関連業務	前事業年度	699	-	699
	当事業年度	728	-	728
うち代理業務	前事業年度	237	-	237
	当事業年度	230	-	230
うち保証業務	前事業年度	76	7	84
	当事業年度	52	7	59
役務取引等費用	前事業年度	3,497	72	3,570
	当事業年度	3,638	53	3,692
うち為替業務	前事業年度	252	72	325
	当事業年度	279	53	332

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金合計	前事業年度	4,375,017	9,105	4,384,122
	当事業年度	4,704,548	7,115	4,711,664
うち流動性預金	前事業年度	3,021,622	-	3,021,622
	当事業年度	3,241,899	-	3,241,899
うち定期預金	前事業年度	1,261,346	-	1,261,346
	当事業年度	1,219,205	-	1,219,205
うちその他	前事業年度	92,047	9,105	101,153
	当事業年度	243,444	7,115	250,560

(注) 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

a. 業種別貸出状況（末残・構成比）

（単位：百万円、％）

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,545,638	100.00	2,443,603	100.00
製造業	324,728	12.76	307,624	12.59
農業，林業	6,526	0.26	5,837	0.24
漁業	888	0.04	796	0.03
鉱業，採石業，砂利採取業	853	0.03	814	0.03
建設業	123,247	4.84	117,476	4.81
電気・ガス・熱供給・水道業	34,897	1.37	30,730	1.26
情報通信業	13,303	0.52	11,732	0.48
運輸業，郵便業	42,040	1.65	39,508	1.61
卸売業，小売業	230,716	9.06	209,404	8.57
金融業，保険業	23,730	0.93	13,462	0.55
不動産業，物品賃貸業	197,502	7.76	180,863	7.40
各種サービス業	309,847	12.17	310,254	12.70
地方公共団体	288,133	11.32	292,951	11.99
その他	949,221	37.29	922,144	37.74
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	2,545,638	-	2,443,603	-

（注） 国内には国内業務・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

b. 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

国内業務・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高（未残）

（単位：百万円）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	前事業年度	245,129	-	245,129
	当事業年度	233,819	-	233,819
地方債	前事業年度	372,490	-	372,490
	当事業年度	371,537	-	371,537
短期社債	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-
社債	前事業年度	192,710	-	192,710
	当事業年度	160,954	-	160,954
株式	前事業年度	137,353	-	137,353
	当事業年度	134,469	-	134,469
その他の証券	前事業年度	297,356	218,029	515,385
	当事業年度	424,005	160,404	584,410
合計	前事業年度	1,245,039	218,029	1,463,068
	当事業年度	1,324,786	160,404	1,485,191

（注） 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況  
信託財産の運用 / 受入状況（信託財産残高表）

（単位：百万円、％）

資産				
科目	前事業年度		当事業年度	
	金額	構成比	金額	構成比
銀行勘定貸	164	100.00	167	100.00
合計	164	100.00	167	100.00

（単位：百万円、％）

負債				
科目	前事業年度		当事業年度	
	金額	構成比	金額	構成比
金銭信託	164	100.00	167	100.00
合計	164	100.00	167	100.00

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

(単位: 百万円)

科目	前事業年度			当事業年度		
	金銭信託	貸付信託	合計	金銭信託	貸付信託	合計
銀行勘定貸	164	-	164	167	-	167
資産計	164	-	164	167	-	167
元本	164	-	164	167	-	167
負債計	164	-	164	167	-	167

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	8.51	9.03
2. 単体における自己資本の額	1,884	1,898
3. リスク・アセットの額	22,143	21,008
4. 単体総所要自己資本額	885	840

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

(単位:億円)

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	289	298
危険債権	410	335
要管理債権	35	49
正常債権	28,984	27,786

## 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって重要な会計上の見積りの変更はありません。なお、当行が財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

・貸倒引当金の計上

当行における貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当行の貸倒引当金の計上基準については「第5 経理の状況 1(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

当行の経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

債務者区分の判定にあたっては、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。

また、「令和6年能登半島地震」による被害について、当行はグループ一丸となって復興に向けた取り組みを実施しておりますが、本格的な経済活動回復には相当期間を要すると見込んでおり、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。その上で現時点で入手可能な、見積もりに影響を及ぼす情報を考慮して貸倒引当金を計上しております。ただし、当該仮定は不確実であり、被害状況による経済への影響次第では、損失額が増減する可能性があります。

当該仮定のもと現時点で入手可能な情報により債務者区分を判定し、貸倒引当金の見積りを行っております。

・繰延税金資産

当行は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当行の経営者は、繰延税金資産の計上にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

・固定資産の減損処理

当行は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当行の経営者は、固定資産の減損処理にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

・退職給付債務

退職給付債務は、主に数理計算で設定される前提条件に基づいて計算しています。前提条件には、割引率、死亡率、一時金選択率、予想昇給率、退職率などの要素が含まれております。

当行の退職給付に係る会計処理の方法については「第5 経理の状況 1(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

当行の経営者は、退職給付債務の計算にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、前提条件に変動が生じ退職給付債務が増加した場合、その影響は累積され将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

## 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

持株会社体制へ移行して2年が経ち、北國FHDは「次世代版 地域総合会社」として、グループ各社とより一層シナジーを發揮し、グループ各社の垣根を越えてプロジェクトベースで様々な取組みを実行してまいりました。

当行では、「HOKKOKU LIFE+（北國ライフタス）」の加入者数が順調に増加を続け、2021年2月の開始から約3年で累計12万口座を突破いたしました。地域のデジタル化への取組みにつきましては、2024年4月より開始した日本初の預金型ステーブルコイン「トチカ」に先んじて2023年10月より珠洲市において「珠洲トチボ」のサービスを開始いたしました。加盟店手数料を0.5%に抑えることで加盟店負担の少ないキャッシュレスツールを提供し、地域のキャッシュレス比率向上に貢献してまいります。また、デジタル化に不安を抱える法人、個人のお客さまには全営業店において年間8,400回以上のインターネットバンキング教室や電子納税教室を開催するなど、全てのお客さまがデジタルのメリットや利便性を実感いただけるよう取組みを強化しております。

このような状況下で、財政状態及び経営成績等の状況に示す通り、経常利益は外貨調達費用の増加等により、前期比44億65百万円減少の111億85百万円となりました。また、当期純利益は前期比8億21百万円減少の82億33百万円となりました。

当行の経営成績に重要な影響を与える要因として、「3 事業等のリスク」に記載のリスクが挙げられます。

当行の資本の財源及び資金の流動性については、銀行業の特性上自己資本比率規制を意識した資本の財源管理を行い、地域のお客さまよりお預かりした預金を財源に、地域の中小企業向け貸出を中心に運用しております。ALM管理による適切な運用調達を行うことで、安全性を保つことを目標としております。なお、自己資本比率（国内基準）は9.03%となっております。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー計算書の状況を以下の通り分析しております。営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1,878億89百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入等により486億8百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより139億60百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は1兆5,705億56百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性については以下の通りであります。当面の設備投資、成長分野への投資ならびに株主還元等は主に自己資金で対応する予定であります。

また、当行は正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めるとともに、適切にリスク管理体制の構築を図っております。貸出金や有価証券の運用については、大部分を顧客からの預金にて調達するとともに、必要に応じてコールマネー等により資金調達を行っております。なお、資金の流動性の状況等については定期的にグループ戦略会議に報告しております。



財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 当事業年度の経営成績の分析

(単位：百万円)

	前事業年度 ( A )	当事業年度 ( B )	増減 ( B ) - ( A )
資金運用収支	34,078	33,338	740
資金運用収益	38,227	40,972	2,745
資金調達費用	4,149	7,634	3,485
信託報酬	0	0	0
役務取引等収支	4,303	4,202	101
役務取引等収益	7,873	7,895	21
役務取引等費用	3,570	3,692	122
その他業務収支	7,405	12,060	4,654
その他業務収益	5,382	3,411	1,971
その他業務費用	12,787	15,471	2,683
業務粗利益 ( = + + + ) (注)	30,977	25,482	5,495
営業経費	27,699	29,442	1,742
貸倒償却引当等費用	5,920	4,641	1,278
一般貸倒引当金繰入額	1,914	684	1,230
個別貸倒引当金繰入額	5,272	3,993	1,279
貸出金償却	2,410	1,221	1,189
債権売却損他	151	110	41
償却債権取立益	6	20	14
株式等関係損益	17,721	19,200	1,478
その他 (注)	564	565	1
経常利益 ( = - - + + + )	15,651	11,185	4,465
特別損益	1,484	1,599	114
特別利益	69	121	51
特別損失	1,554	1,720	166
税引前当期純利益 ( = + )	14,167	9,586	4,580
法人税、住民税及び事業税	1,863	1,885	22
法人税等調整額	3,249	531	3,781
法人税等合計 ( = + )	5,112	1,353	3,759
当期純利益 ( = - )	9,054	8,233	821

(注) 業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

なお、資金調達費用から金銭の信託運用見合費用を控除しており、該当分を「その他」に含めています。

ア 業務粗利益（資金運用収支 + 信託報酬 + 役務取引等収支 + その他業務収支）

・資金運用収支

資金運用収益は、有価証券利息配当金等の増加により、前期比27億45百万円増加し、資金調達費用は外貨調達費用等の増加により34億85百万円増加し、結果として資金運用収支は前期比7億40百万円減少の333億38百万円となりました。

・役務取引等収支

役務取引等収益は、受入為替手数料等の増加により、前期比21百万円増加し、役務取引等費用は、カード関連手数料等の増加により前期比1億22百万円増加し、結果として役務取引等収支は前期比1億1百万円減少の42億2百万円となりました。

・その他業務収支

国債等債券売却損等の増加により、その他業務収支は前期比46億54百万円減少の120億60百万円となりました。

イ 経常利益

・営業経費

物件費等が増加したことにより、営業経費は前期比17億42百万円増加の294億42百万円となりました。

・貸倒償却引当等費用

個別貸倒引当金繰入及び貸出金償却が減少したことにより、貸倒償却引当等費用は前期比12億78百万円減少の46億41百万円となりました。

・株式等関係損益

株式等売却損の減少により、株式等関係損益は前期比14億78百万円増加の192億円となりました。

その他、償却債権取立益が前期比14百万円増加し、20百万円となりました。結果、経常利益は前期比44億65百万円減少の111億85百万円となりました。

ウ 特別損益及び当期純利益

・特別損益

特別利益は、固定資産処分益等により前期比51百万円増加の1億21百万円となりました。また、特別損失は、減損損失等により前期比1億66百万円増加の17億20百万円となりました。結果として、特別損益は前期比1億14百万円減少の15億99百万円となりました。

また、法人税等合計は、前期比37億59百万円減少の13億53百万円となり、以上の結果、当期純利益は前期比8億21百万円減少の82億33百万円となりました。

## (2) 当事業年度の財政状態の分析

## ア 預金等

(単位：億円)

	前事業年度 A	当事業年度 B	増減 (B) - (A)
預金等(未残)	43,841	47,116	3,275
うち個人預金	28,709	29,519	809

預金等は、公金預金が増加し、前期末比3,275億円増加の4兆7,116億円となりました。

## イ 貸出金

(単位：億円)

	前事業年度 A	当事業年度 B	増減 (B) - (A)
貸出金(未残)	25,456	24,436	1,020
うち住宅ローン	9,867	9,609	257

貸出金は、事業性貸出金の減少を主因に、前期末比1,020億円減少の2兆4,436億円となりました。

## ウ リスク管理債権

(単位：億円)

	前事業年度 A	当事業年度 B	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	289	298	9
危険債権	410	335	74
三月以上延滞債権	13	10	2
貸出条件緩和債権	21	39	17
合 計	734	683	50

リスク管理債権は、前期末比50億円減少し、683億円となりました。

## エ 有価証券

(単位：億円)

	前事業年度 A	当事業年度 B	増減 (B) - (A)
有価証券(未残)	14,630	14,851	221
国債	2,451	2,338	113
地方債	3,724	3,715	9
社債	1,927	1,609	317
株式	1,373	1,344	28
その他の証券	5,153	5,844	690

有価証券については、投資信託の増加を主因に、前期末比221億円増加し、1兆4,851億円となりました。  
なお、投資信託はその他の証券に含まれております。

(3) 当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析

(単位：億円)

	前事業年度 ( A )	当事業年度 ( B )	増減 ( B ) - ( A )
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,126	1,878	3,005
うち貸出金の純増( )減	582	1,020	437
うち預金の純増減( )	1,113	3,275	2,161
うちコールローン等の純増( )減	760	249	510
うちコールマネー等の純増減( )	866	1,088	221
うち債券貸借取引受入担保金の純増減( )	474	423	897
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,183	486	1,669
うち有価証券の取得による支出	4,896	3,007	1,889
うち有価証券の売却による収入	2,986	2,515	470
うち有価証券の償還による収入	606	916	309
財務活動によるキャッシュ・フロー	256	139	117
うち配当金の支払額	256	139	117

ア 営業活動によるキャッシュ・フロー

預金の増加を主因に、前期比3,005億円増加の1,878億円となりました。

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却による収入を主因に、前期比1,669億円増加の486億円となりました。

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いにより、前期比117億円増加の 139億円となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当行では、営業基盤の充実及び営業力強化を目的とした店舗の増改築、事務機器・ソフトウェアの更新などを行い、当事業年度は12,836百万円の設備投資を実施いたしました。

設備投資については、次のとおりであります。

店舗の増改築・事務機器・ソフトウェアの更新などを行いました結果、設備投資の総額は12,836百万円となりました。

なお、当事業年度において、主要な設備の売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産その他	合計	従業員数(人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
本店 他63店	石川県 金沢市他	銀行業	店舗	95,120.78 (18,321.36)	10,420	9,455	11,713	31,589	1,164
高岡支店 他8店	富山県 高岡市他	銀行業	店舗	14,047.29 (1,229.36)	1,798	427	53	2,279	113
福井支店 他2店	福井県 福井市他	銀行業	店舗	3,918.51	153	590	33	777	39
大阪支店	大阪市 北区	銀行業	店舗	-	-	61	21	82	11
東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗	-	-	74	20	95	12
名古屋支店	名古屋市 中区	銀行業	店舗	-	-	38	13	51	7
森戸センター 他オペレーション センター	石川県 金沢市他	銀行業	事務センター	12,196.72 (443.20)	834	1,496	141	2,471	167
泉丘寮 他2カ所	石川県 金沢市他	銀行業	社宅・寮	3,540.27	172	101	13	287	-
スポーツセンター	石川県 白山市	銀行業	厚生施設	43,527.86	734	141	4	880	-
その他の施設	石川県 金沢市他	銀行業	その他	36,149.96 (1,175.00)	2,421	79	11	2,511	-

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め504百万円であります。
- 2 動産その他は、事務機械712百万円、建設仮勘定5,994百万円、ソフトウェア4,525百万円、その他794百万円であります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備48カ所、海外駐在員事務所2カ所は上記に含めて記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
Hi rooka Terrace	石川県金沢市	新築	銀行業	店舗等	16,285	5,893	自己資金	2023年7月	2025年7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

#### (2) 売却、除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,250,000
計	58,250,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,908,582	27,908,582	-	単元株式数は100株であります。
計	27,908,582	27,908,582	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日	-	29,110	-	26,673	-	11,289
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	995	28,115	-	26,673	-	11,289
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	206	27,908	-	26,673	-	11,289
2022年4月1日～ 2024年3月31日	-	27,908	-	26,673	-	11,289

(注) 利益による自己株式の消却であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	27,908,582	-	-	-	27,908,582	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社北國フィナンシャルホールディングス	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	27,908	100.00
計	-	27,908	100.00

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,908,582	279,085	-
単元未満株式	-	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,908,582	-	-
総株主の議決権	-	279,085	-

【自己株式等】

該当事項はありません。



( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、当行の取締役及び執行役員等を対象として、当行の親会社である北國FHDの株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを、2017年6月23日開催の定時株主総会において決議しております。

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として北國FHD株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める株式交付規程に従い、役位に応じて、北國FHD株式および北國FHD株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて交付される株式報酬制度です。

対象者に交付する予定の株式の総数

2018年3月末で終了する事業年度から2022年3月末で終了の事業年度までの5事業年度（以下「当初対象期間」という。）および当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間（以下「対象期間」という。）を対象として本制度を導入し、当初対象期間においては金926百万円を上限として、また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、対象期間ごとに金500百万円を上限として、本信託に追加拠出することができることを決議しております。

なお、当行は本信託に対し2017年8月4日付で926百万円を拠出し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）（現：株式会社日本カストディ銀行）が北國FHD株式を185,000株（2019年3月31日時点）取得しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
当行の取締役および執行役員等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性と経営の健全性維持の観点から、適正な内部留保の充実による財務体質の強化に留意しつつ、完全親会社である北國FHDの経営方針に従って、同社に対して配当を行うことを基本方針としております。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当行の剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当共に取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月27日 取締役会決議	5,581	200.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当行は、企業理念「豊かな明日へ、信頼の架け橋を ~ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きま  
す~」を掲げ、企業理念実現に向けた企業活動を展開しております。この企業理念の実現とお客さまと地域の  
発展のために、地域に根差した金融機関として、景気の良い時も悪い時も、個人・法人を問わずお客さまに寄  
り添い、総合的・多面的なソリューションを行う「次世代版地域総合会社」を目指す姿として位置づけており  
ます。
- ・当行は企業理念の実現に向けて、株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）との対話を通じて円滑  
な関係を維持し、経営の透明性の向上とコンプライアンスを遵守した経営を徹底することが重要であると考えて  
しております。また当行のコーポレート・ガバナンスに対する取組みを幅広く理解していただくために、引続き  
積極的なIR活動と、ホームページや統合報告書等を通じた、よりわかりやすい情報開示に努め、内外に透明性  
の高い開かれた企業を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・当行は2015年6月26日開催の第107期定時株主総会において、定款変更の承認を受けて監査等委員会設置会社  
に移行していましたが、2021年10月1日付の親会社である北國FHD設立に伴い、監査役会設置会社へと移行  
いたしました。独立的・客観的立場である社外監査役2名を含む監査役会が取締役会を牽制する体制とするこ  
とで、取締役会に対する有益な提言・助言を頂き、当行の経営の適法性について、客観的・中立的な監査を頂  
いております。これにより、業務執行プロセスの透明性と効率性を向上させ、ステークホルダーの期待に応え  
るべく、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図っております。
- ・当行の役員は、有価証券報告書提出日（2024年6月18日）現在において、取締役4名、監査役3名（うち社外  
監査役2名）の計7名で構成されております。社外監査役2名は、当行が設定する、社外取締役の独立性に関  
する基準を充たしており、客観的・中立的な立場での意見や、取締役に対する監査・監督を行っております。  
なお、取締役及び監査役の構成員の氏名等につきましては、第4[提出会社の状況] 4[コーポレート・ガバ  
ナンスの状況](2)[役員の状況]をご覧ください。
- ・経営の意思決定及び取締役の職務の執行の監督機関である取締役会（議長：取締役頭取（代表取締役）杖村  
修司）は、定期的開催する定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、当行の経営方針、その他経営  
全般に関する重要事項を決定しております。
- ・当行では、執行役員制度を導入し、各執行役員が各戦略に基づく業務の執行を行っております。また、親会社  
である北國FHDの常勤の取締役（常勤の監査等委員である取締役を含む）、執行役員、およびグループ会社の  
取締役等、執行役員で構成され、原則週1回開催されるグループ戦略会議に、当行の取締役、常勤監査役、執  
行役員も参加し、取締役会で決議された経営方針に基づく各戦略の執行を報告、協議し、経営全般にわたって  
情報の共有化および経営の効率化、迅速な意思決定を行っております。
- ・監査役会（議長：常勤監査役鳥越 伸博）は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、取締役会と同様  
定期的開催しております。内部監査部署や会計監査人と連携し、取締役の職務執行等の監査を行い、取締  
役会の監督機能の実効性の確保とともに、業務の適正な決定に努めています。
- ・また、透明でフラットな組織運営のため、コミュニケーションツールを積極的に活用し、重要事実など情報管  
理が必要な内容を除いた全ての情報を全役職員が共有しております。前述のグループ戦略会議では、事前に議  
題や資料をコミュニケーションツールで共有し議論を進めることで、当日の会議における議論の活性化と意思  
決定の迅速化に繋げております。なお、会議当日の様子はリアルタイムで配信され全役職員が視聴することが  
可能であり、意思決定プロセスの透明化を図っております。
- ・以上の体制により、当行は客観的・中立的な監視態勢が確保され、監査・監督機能が十分発揮できているもの  
と考えております。



・内部監査体制

コンプライアンスを含む内部管理体制については、監査部が監査を行い、その結果を取締役に報告しております。なお、監査部は被監査部門から独立しており、監査部による監査は取締役会の指揮の下で行う体制としております。また、監査部は監査役会と連携し、効率的な監査体制を構築しております。

・反社会的勢力排除・マネーロンダリング防止に向けた体制

反社会的勢力の排除に関しては、基本的な対応方針を公表するとともに、対応規程やマニュアルを制定して、担当部署や役割の明確化をはかっております。具体的には、反社会的勢力排除に関する統括部署を経営管理部とし、同部が中心となって関係情報の収集や、営業拠点の指導、研修の実施、警察等の外部専門機関との連絡・調整等を行っております。また、各営業拠点には不当要求防止責任者を設置し、同責任者が経営管理部の指示の下、反社会的勢力への対応等に当たっております。

マネーロンダリング防止のため、マニュアルを定め対応しております。具体的には、マネーロンダリング防止に関する統括部署である経営管理部が中心となって関係情報の収集や、営業拠点の指導、研修の実施、外部機関との連絡・調整等を行っております。また、各営業拠点ではコンプライアンス責任者が経営管理部の指示の下、マネーロンダリング防止に向けた対応等に当たっております。

・財務報告に係る内部統制

「財務報告に係る内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」を制定し行内周知をはかるとともに、統括部署を経営管理部、評価部署を監査部としたうえで、各業務部門が適正な運用を実施し、その評価・検証の徹底により適切性を担保する内部統制の仕組みを構築しております。

・金融円滑化への取組

「金融円滑化管理方針」のもとで、規程・マニュアルの策定、状況を適切に把握するための体制を整備し、地域社会の更なる発展と地域経済の活性化に貢献するため、金融円滑化への取組み強化をはかっております。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、「取締役規程」、「取締役会規程」、「使用済簿書保存規程」に基づき、適正に保存又は管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じ各規程の見直しを行っております。取締役はいつでもこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・統括的リスク管理方針、規程

当行のリスク管理体制について「統括的リスク管理方針」を制定し、これに基づき、「統括的リスク管理規程」及びリスクカテゴリー毎の方針・管理細則を制定しております。また、「自己資本管理方針」を制定し、「自己資本管理規程」により自己資本管理も徹底しております。

・統括部署

統括的リスク管理規程により、リスクカテゴリー毎の管理部署を定め、各管理部署が組織全体のリスクを網羅的に管理し、統括部署として経営管理部がリスク管理体制全般を統括的に管理しております。なお、リスク管理に関する重要な事項につきましては、グループ戦略会議に適宜、協議・報告しています。

・ALM体制

資産・負債を総合的に管理するALMについては、経営企画部が中心となって関連部署が連携し、リスク・リターンの観点から対応について検討しております。なお、ALMに関する重要な事項につきましては、グループ戦略会議に適宜、協議・報告しています。

・内部監査体制

監査部は、各種リスク管理の状況についても監査を行い、その結果を取締役に報告しております。

・情報管理体制

情報管理については各種情報資産の管理方針・体制等を定めた規程等に基づき、本部・営業拠点に情報資産管理責任者やセキュリティ管理者等を配置して管理を徹底しております。また、銀行経営における情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための適切な施策を協議し、対応策を検討、実施するためグループ戦略会議で協議を行い、情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための施策を検討し実施しております。

・危機管理体制

緊急事態において業務への影響を極小化し迅速かつ効率的に業務の復旧を行い、「ある一定水準の業務の継続性の確保」という社会的要請に応える業務継続計画の一環として災害、システム障害、風評被害を柱とした「業務継続に関する基本方針」を制定するとともに、各事象を想定した緊急時対応訓練を実施することにより全行的な危機対応能力の向上に努めております。また、訓練結果に基づき危機管理マニュアルの問題点を検証し必要な態勢改善を行っております。

なお、各種サイバー攻撃に対しては、関連部署間を横断してチームを組成し、サイバー攻撃の未然防止や被害を受けた場合の対処を行う体制を整備しております。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営計画の策定

企業理念を基軸に中長期経営戦略を取締役会で決定し行内外に提示し、これに基づき各業務執行ラインにおいて目標達成に向けた活動を実施しております。

・経営計画の管理

中長期経営戦略の達成状況や各施策の進捗は各業務執行ラインで管理し、更に経営企画部及び経営管理部で全体管理しております。

・業務執行に関する規程

職務権限及び意思決定のルールとして「職制規程」、「事務分掌規程」、「権限規程」等を定め、適正かつ効率的に職務の執行を行っております。

・グループ戦略会議

重要事項の協議機関として、取締役会以外に「グループ戦略会議」を設置し、経営全般にわたっての迅速な意思決定を目的とし、定期的に開催しております。

E．当行並びに親会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループ経営管理規程

当行の親会社である北國FHDは、その子会社等に関する統括基準を定め、適正な運営を行うことで、グループの運営強化をはかり、「北國FHDグループ」が総合的かつ高度な金融サービスを提供し、収益性・健全性・透明性の高い組織として発展していくことを目的として「グループ経営管理規程」を制定しております。

・グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

北國FHDは、その子会社等の管理に関し、総合的に統括する部署、グループのリスク管理体制及び法令遵守体制を統括する部署（経営企画部、経営管理部）、業務運営に関して監査する部署（監査部）をそれぞれ定め、その子会社等と事前協議及び報告を受ける体制を整備しております。当行は、グループ経営管理規程に従い、当行の意思決定及び業務執行に関する協議及び報告を行います。

・グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

北國FHDは、その子会社等が策定したリスク管理に関する社内規程の各統括項目を確認しております。また重大な影響を及ぼす事項については速やかに報告を受ける体制としております。

・グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

北國FHDは、グループ経営管理規程に基づき、その子会社等の業務の執行が効率的に行われていることを確認しております。当行は、グループ経営管理規程に従い、当行の業務の執行が効率的に行われる体制を整備しております。

・グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

北國FHDは、その子会社等が策定したコンプライアンスに関する社内規程の各統括項目を確認しております。また重大な影響を及ぼす事項については速やかに報告を受ける体制としております。

・グループ監査体制

北國FHDは、その子会社等の業務の適正を確保するため、監査規程、監査実施細則及びその子会社等との間で締結した「グループ経営管理契約」に基づきその子会社等に対する内部監査を実施しております。

F．監査役がその職務を補助すべき行員を置くことを求めた場合における当該行員に関する事項

監査役の職務を補助すべき行員が、監査役会事務局として職務を担当することとしております。

G．監査役の職務を補助すべき行員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき行員は、当行の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令の下で職務を遂行し、業務執行に関する資料の閲覧や行員その他の者に対して報告を求められることができることとしております。

H．監査役の前項行員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき行員の人事異動・人事評価・懲戒処分等について、監査役はあらかじめ意見を付すことができるものとしております。

I．取締役・行員及びこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

取締役又は行員は、監査役に対して、法定の事項に加えて、当行及び北國FHDグループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告しております。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門等の行員その他の者に対して報告を求めております。

J．監査役に前項の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止しております。

K．監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き並びにその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は当行に対して、監査費用の前払の請求、支出した監査費用の償還の請求等を行うことができることを監査役規程に定めております。

Ｌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換を行っております。

監査役のうち常勤監査役は、内部監査部門と密に連携し、営業拠点・本部の監査結果を随時聴取するとともに、本部及び営業拠点等に往査して法令遵守態勢を中心に監査しております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当行は、非業務執行取締役等との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役等がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

取締役 85百万円（支給人数 5人）

監査役 22百万円（支給人数 3人）

（うち社外役員に対する報酬等 5百万円（支給人数 2人）

（注）上記には、2024年2月29日をもって辞任した取締役1名、2024年3月1日付で就任した取締役1名を含んでおります。

二．取締役に関する定款の規定

A．取締役の員数および任期

取締役は15名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までの旨を定款に定めております。

B．取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任について、株主総会の決議によって選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

A．自己の株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

B．剰余金の配当等の決定機関

当行は、株主への安定的な利益還元を目的として、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

C．中間配当

当行は株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役会の活動状況

・当事業年度において当行は取締役会を8回開催しており、取締役会における具体的な検討内容は、店舗戦略、事業戦略などについてです。また、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杖村修司	8回	8回
中村和哉	7回	7回
小西利之	8回	8回
西田章	8回	8回
谷口進	1回	1回
鳥越伸博	8回	8回
玉井政利	8回	8回
中西祐一	8回	8回

- (注) 1 中村 和哉は2024年2月29日をもって取締役を退任しており、2024年1月開催の取締役会まで出席しております。
- 2 谷口 進は2024年3月1日に取締役に就任しており、2024年3月開催の取締役会から出席していません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	杖村 修司	1961年7月6日生	1985年4月 北國銀行入行 2008年6月 執行役員 2009年6月 取締役兼執行役員 2010年6月 常務取締役兼執行役員 2013年6月 専務取締役(代表取締役) 2020年6月 取締役頭取(代表取締役)(現職) 2021年10月 北國フィナンシャルホールディングス 取締役社長(代表取締役)(現職)	(注)2	-
取締役常務執行役員 (代表取締役)	小西 利之	1961年10月28日生	1984年4月 北國銀行入行 2013年4月 執行役員 2017年6月 取締役 2021年3月 常務執行役員本店営業部長 2023年3月 取締役常務執行役員本店営業部長 2024年3月 取締役常務執行役員(代表取締役) (現職)	(注)2	-
取締役常務執行役員	西田 章	1962年9月14日生	1985年4月 北國銀行入行 2013年4月 執行役員 2017年6月 取締役融資部長 2021年3月 常務執行役員法人部長 2023年3月 取締役常務執行役員(現職)	(注)2	-
取締役常務執行役員 本店営業部長	谷口 進	1964年9月1日生	1988年4月 北國銀行入行 2017年4月 執行役員 2021年3月 常務執行役員小松エリア統括店長兼小 松支店長 2022年3月 常務執行役員法人部長 2024年3月 取締役常務執行役員本店営業部長 (現職)	(注)2	-
監査役	鳥越 伸博	1960年1月2日生	1982年4月 北國銀行入行 2014年4月 執行役員 2016年6月 取締役 2020年6月 常務取締役総合企画部長 2021年6月 取締役(監査等委員) 2021年10月 常勤監査役(現職) 2021年10月 北國フィナンシャルホールディングス 取締役(監査等委員 常勤)(現職)	(注)3	-
監査役	玉井 政利	1951年5月25日生	1976年9月 越澄公認会計士事務所入所 1981年2月 税理士登録 1981年6月 玉井政利税理士事務所開設 1986年7月 株式会社TAC代表取締役(現職) 2010年8月 ホクモウ株式会社社外監査役(現職) 2011年9月 澁谷工業株式会社社外監査役 2018年9月 同 社外取締役(現職) 2021年10月 当行社外監査役(現職)	(注)3	-
監査役	中西 祐一	1975年12月9日生	2002年10月 弁護士登録 岡田進法律事務所入所 2008年6月 高松機械工業株式会社 社外取締役(現職) 2014年1月 中西 一法律事務所開設 2018年7月 株式会社サンウェルズ社外監査役 2019年7月 同 社外取締役 (監査等委員)(現職) 2021年10月 当行社外監査役(現職)	(注)3	-
計					-



- (注) 1 監査役玉井政利、中西祐一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、2024年6月14日の定時株主総会終結の時から、2025年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、当行の監査役会設置会社への移行日である2021年10月1日から、2025年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 当行では、取締役会機能及び業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。2024年6月18日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 小松営業部長	北 川 利 美
常務執行役員 富山営業部長	山 崎 勝
常務執行役員 経営企画部長 兼 デジタル部長	寺 井 尚 孝
常務執行役員 人材開発部長	横 越 亜 紀
常務執行役員 法人部長	三 本 松 温 賀
常務執行役員 法人部長	米 谷 治 彦
常務執行役員 個人部長	山 本 剛 行
常務執行役員 システム部長	井 川 武
常務執行役員 経営管理部長	新 田 晃 久
常務執行役員 市場金融部長	鷲 池 誠 一
執行役員 松任営業部長	中 村 彰 秀
執行役員 七尾営業部長	久 田 圭 克
執行役員 高岡営業部長	岩 崎 賢 昌
執行役員 福井営業部長	多 橋 哲 郎
執行役員 大阪営業部長	中 村 和 輝
執行役員 東京営業部長	竹 内 均
執行役員 名古屋営業部長	岩 下 一 郎
執行役員 法人部長	東 博 司
執行役員 法人部長 兼 リース部長	伊 谷 武 人
執行役員 カード部長	小 石 昌 弘
執行役員 カード部長	前 川 治 樹
執行役員 マーケティング部長	中 野 隆 史
執行役員 マーケティング部長	今 井 豊
執行役員 マーケティング部長	藪 野 秀 章
執行役員 カスタマーサービス部長	井 上 純 子
執行役員 システム部長	新 谷 敦 志
執行役員 システム部長	吉 川 智 章
執行役員 システム部長	岩 間 正 樹
執行役員 オペレーション部長	徳 野 敦 士
執行役員 監査部長	太 谷 信 造

## 社外役員の状況

当行の社外役員は2名であり、いずれも社外監査役であります。

### イ. 選任の状況についての考え方及び企業統治において果たす機能・役割

当行は現在、社外取締役は選任しておりませんが、社外取締役に期待される役割は、社外監査役2名を選任していることで、補えるものと考えております。

当行では、社外取締役の独立性に関する基準を定めており、監査役についても当該基準を充たす人物を、独立性のある社外監査役として選定しております。

社外監査役は、弁護士や税理士として、企業統治や税務への十分な経験・見識を有している人物であり、取締役会に対する有益な提言・助言を頂き、当行の経営の適法性について、客観的・中立的な監査を頂いております。

### ロ. 社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役2名は、取締役会に出席し、営業状況や重要な決定事項の監査を行うと共に、監査役会において内部監査部門の監査結果や、内部統制部門及び会計監査人との連携状況等について常勤の監査役から報告を受け、問題点等について協議しております。

### ハ. 社外取締役を選任していない場合の、それに代わる体制及び当該体制を採用する理由

当行は現在、社外取締役は選任しておりませんが、社外取締役に期待される役割は、社外監査役2名を選任していることで、補えるものと考えております。

### 二. 当行と社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役である玉井政利氏は、税理士として永年にわたり活躍し、現在はホクモウ株式会社社外監査役、澁谷工業株式会社社外取締役を務めております。当行と玉井氏本人および同氏が社外監査役を務めるホクモウ株式会社ならびに同氏が社外取締役を務める澁谷工業株式会社との間で通常の銀行取引がありますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。

社外監査役である中西祐一氏は、弁護士として永年にわたり活躍し、現在は高松機械工業株式会社社外取締役、株式会社サンウェルズ社外取締役（監査等委員）を務めております。当行と中西氏本人および同氏が社外取締役を務める高松機械工業株式会社ならびに株式会社サンウェルズとの間で通常の銀行取引がありますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役会監査の状況

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会を原則3カ月に1回開催しております。当事業年度において、監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催および出席回数
鳥越伸博	監査役（常勤）	6回のうち6回出席
玉井政利	監査役（社外）	6回のうち6回出席
中西祐一	監査役（社外）	6回のうち5回出席

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、業務の執行状況の監査を行っております。また、会計監査人と会計方針や問題点等について意見交換を行うとともに、独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項として、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している与信先に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定を記載することについて協議を行うなど、緊密な連携を図っております。

常勤の監査役は、監査役会において定めた監査方針、監査計画に沿って、取締役会、グループ戦略会議等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、営業拠点への往査、本部各部へのヒアリング等を通して監査を実施し、その概要および内部監査部門の監査結果や内部統制部門との連携状況について監査役会において社外監査役に報告を行っております。社外監査役は、常勤の監査役からの報告を基に、監査役会において十分な議論を行い、取締役会において、経営方針や成長戦略等に関して独立役員の立場から提言を行っております。また、当行は監査役会の職務を補助すべき担当者を配置しております。

監査役会における主な決議・報告事項等は以下の通りであります。

## ・決議事項

監査計画、監査役の個別報酬、会計監査人の選任、会計監査人の監査報酬同意、監査報告書の作成

## ・報告事項

グループ戦略会議案件報告、監査部監査実施報告、内部統制部門および会計監査人との連絡会状況、常勤監査役の業務執行状況

なお、常勤の監査役は長年にわたり財務・会計業務に携わった経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役である玉井政利氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 内部監査の状況

当行の内部監査を業務部署から独立して行う専担部署として監査部を設置しており、2024年3月31日現在の人員は16人となっております。監査部は、取締役会が承認した監査規程に従い、当行の業務全般（外部に委託した業務を含む）の監査を実施することとしております。

監査部は、リスクアセスメントに基づくリスクベース監査を徹底するため、期初に年度監査計画を策定し、拠点別・業務テーマ別等の切り口で計画的に実効性のある監査を実施するとともに、監査結果については、随時常勤の監査役に報告する他、定期的に取締役会に報告しております。改善を要する事項については、改善の要請を行い、その改善状況をフォローアップするとともに、改善結果についても取締役会に報告しております。

また、財務報告に係る内部統制については、統括管理部署である経営管理部と連携し、監査部が各整備部署の整備状況や各業務部署における実施状況を検証し、当行全体の評価を実施する体制としております。

## 会計監査の状況

### ア．監査法人の名称

会計監査につきましてはかなで監査法人を選任しております。

### イ．継続監査期間

2023年以降であります。

### ウ．業務を執行した公認会計士

高村 藤貴

杉田 昌則

### エ．監査業務にかかる補助者の構成

監査補助者として公認会計士11名、その他9名が業務補助しております。

### オ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制および会計監査人の監査業務の品質（適切性・妥当性）等を当行の会計監査人の評価基準に基づき評価しました。この結果、現在の監査チームの監査品質は求められる水準を満たしており、その監査は適切に実施されていると評価されたため選定しました。

### カ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には監査役会の決議を以って、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案といたします。

### キ．監査法人の異動

当行の監査法人は、次のとおり異動しております。

第115期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） EY新日本有限責任監査法人

第116期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） かなで監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### (2) 当該異動の年月日

2023年6月12日（第115期定時株主総会開催日）

#### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1976年

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年6月12日開催予定の第115期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人の監査継続年数は長期にわたっており、新たな視点での監査が必要であるとの理由により、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。その結果、当行の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準を総合的に勘案した結果、当行の会計監査人として適任であると判断したため、新たにかなで監査法人を会計監査人として選任するものであります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

ク．監査役会による監査法人の評価

監査法人の品質管理体制および会計監査人の監査業務の品質（適切性・妥当性）等を当行の会計監査人の評価基準に基づき評価しました。この結果、現在の監査チームの監査品質は求められる水準を満たしており、その監査は適切に実施されていると評価しました。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	2	50	-
計	48	2	50	-

（前事業年度）

EY新日本有限責任監査法人に対する報酬を記載しております。

当行における非監査業務の内容は、消費者ローン審査モデル構築についてのアドバイザー、マイナポイント事業に関するデビットポイント失効率のAUP実施についてのアドバイザーに係るもの等であります。

（当事業年度）

かなで監査法人に対する報酬を記載しております。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア．を除く）

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	-
計	-	1	-	-

（前事業年度）

EY新日本有限責任監査法人と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬を記載しております。

当行における非監査業務の内容は、税務案件に関するアドバイザー業務等に係るものであります。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会において、当事業年度の監査計画に基づく報酬見積り額について、会計監査人から監査日数や人員配置などその算出根拠について必要な説明を受け、会計監査人の過年度の職務遂行状況の評価、報酬額の推移、他行報酬実績等も参考に検討した結果、これらについて妥当であると判断し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

- 1 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の財務諸表について、かなで監査法人の監査証明を受けております。  
なお、当行の監査法人は次の通り交代しております。  
第115期事業年度 EY新日本有限責任監査法人  
第116期事業年度 かなで監査法人
- 3 当行は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。
- 4 当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,354,783	1,576,676
現金	42,471	37,424
預け金	1,312,311	1,539,251
コールローン	141,000	166,000
買入金銭債権	1,336	1,309
金銭の信託	13,535	13,532
有価証券	4,146,068	4,148,519
国債	245,129	1,233,819
地方債	372,490	371,537
社債	2,101,927,10	2,101,609,954
株式	1,121,37,353	1,121,34,469
その他の証券	1,515,385	1,584,410
貸出金	2,511,2,545,638	2,511,2,443,603
割引手形	37,996	37,699
手形貸付	2,555	2,053
証書貸付	2,136,620	2,036,839
当座貸越	398,465	397,011
外国為替	211,684	26,344
外国他店預け	9,971	5,163
買入外国為替	31,705	31,181
取立外国為替	6	-
その他資産	48,550	38,107
前払費用	468	548
未収収益	23,649	23,476
金融派生商品	2,042	1,954
金融商品等差入担保金	-	4303
リース投資資産	26,778	24,796
その他の資産	2,435,611	2,427,027
有形固定資産	7,830,819	7,836,501
建物	10,189	12,424
土地	616,904	615,691
建設仮勘定	2,332	5,994
その他の有形固定資産	61,392	62,390
無形固定資産	9,051	9,957
ソフトウェア	8,684	9,599
のれん	38	34
その他の無形固定資産	328	323
繰延税金資産	3,924	-
支払承諾見返	217,282	218,166
貸倒引当金	61,353	58,709
<b>資産の部合計</b>	<b>5,579,323</b>	<b>5,736,680</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	4 4,384,122	4 4,711,664
当座預金	260,179	290,426
普通預金	2,747,892	2,938,409
貯蓄預金	13,498	13,062
通知預金	51	-
定期預金	1,261,346	1,219,205
その他の預金	101,153	250,560
コールマネー	4 532,156	4 423,297
債券貸借取引受入担保金	4 360,955	4 318,639
借入金	4 26,518	4 5,381
借入金	26,518	5,381
外国為替	3	1
売渡外国為替	3	1
未払外国為替	-	0
社債	9 20,000	9 20,000
信託勘定借	164	167
その他負債	36,053	22,048
未払法人税等	35	577
未払費用	2,400	2,861
前受収益	990	395
金融派生商品	1,940	2,221
金融商品等受入担保金	779	180
資産除去債務	302	270
その他の負債	29,605	15,541
賞与引当金	553	527
役員株式給付引当金	410	410
睡眠預金払戻損失引当金	96	68
繰延税金負債	-	3,582
再評価に係る繰延税金負債	6 1,411	6 1,244
支払承諾	17,282	18,166
負債の部合計	5,379,729	5,525,200
<b>純資産の部</b>		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
資本準備金	11,289	11,289
利益剰余金	149,388	143,977
利益準備金	20,751	20,751
その他利益剰余金	128,637	123,225
別途積立金	100,900	100,900
圧縮積立金	346	337
繰越利益剰余金	27,390	21,988
株主資本合計	187,352	181,940
その他有価証券評価差額金	9,948	27,588
繰延ヘッジ損益	2	35
土地再評価差額金	6 2,296	6 1,986
評価・換算差額等合計	12,241	29,539
純資産の部合計	199,593	211,480
負債及び純資産の部合計	5,579,323	5,736,680

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
経常収益	72,105	73,449
資金運用収益	38,227	40,972
貸出金利息	24,076	24,739
有価証券利息配当金	13,595	15,493
コールローン利息	44	135
預け金利息	491	450
金利スワップ受入利息	2	126
その他の受入利息	17	26
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,873	7,895
受入為替手数料	2,129	2,155
その他の役務収益	5,744	5,740
その他業務収益	5,382	3,411
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	2,319	700
金融派生商品収益	10	-
その他の業務収益	3,051	2,710
その他経常収益	20,621	21,168
償却債権取立益	6	20
株式等売却益	19,844	20,362
金銭の信託運用益	99	110
その他の経常収益	1,670	1,675
経常費用	56,454	62,263
資金調達費用	4,149	7,634
預金利息	104	162
譲渡性預金利息	0	-
コールマネー利息	1,684	2,042
債券貸借取引支払利息	2,169	5,236
借入金利息	4	12
社債利息	179	179
金利スワップ支払利息	6	-
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	3,570	3,692
支払為替手数料	325	332
その他の役務費用	3,244	3,359
その他業務費用	12,787	15,471
外国為替売買損	1,720	2,615
国債等債券売却損	8,694	10,822
国債等債券償還損	24	-
金融派生商品費用	-	0
その他の業務費用	2,347	2,031
営業経費	27,699	29,442
その他経常費用	8,247	6,022
貸倒引当金繰入額	3,358	3,309
貸出金償却	2,410	1,221
株式等売却損	1,620	731
株式等償却	501	430
その他の経常費用	3,356	3,330
経常利益	15,651	11,185

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益	69	121
固定資産処分益	69	121
特別損失	1,554	1,720
固定資産処分損	1,460	405
減損損失	493	495
災害による損失	-	539
税引前当期純利益	14,167	9,586
法人税、住民税及び事業税	1,863	1,885
法人税等調整額	3,249	531
法人税等合計	5,112	1,353
当期純利益	9,054	8,233

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	26,673	11,289	11,289
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
圧縮積立金の取崩			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	26,673	11,289	11,289

	株主資本					
	利益剰余金					株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,751	100,900	356	44,002	166,010	203,973
当期変動額						
剰余金の配当				25,675	25,675	25,675
当期純利益				9,054	9,054	9,054
圧縮積立金の取崩			9	9	-	-
土地再評価差額金の取崩				0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	9	16,611	16,621	16,621
当期末残高	20,751	100,900	346	27,390	149,388	187,352

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	35,376	115	2,296	37,788	241,762
当期変動額					
剰余金の配当					25,675
当期純利益					9,054
圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,428	118	0	25,546	25,546
当期変動額合計	25,428	118	0	25,546	42,168
当期末残高	9,948	2	2,296	12,241	199,593

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	26,673	11,289	11,289
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
圧縮積立金の取崩			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	26,673	11,289	11,289

	株主資本					
	利益剰余金					株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,751	100,900	346	27,390	149,388	187,352
当期変動額						
剰余金の配当				13,954	13,954	13,954
当期純利益				8,233	8,233	8,233
圧縮積立金の取崩			9	9	-	-
土地再評価差額金の取崩				309	309	309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	9	5,401	5,411	5,411
当期末残高	20,751	100,900	337	21,988	143,977	181,940

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	9,948	2	2,296	12,241	199,593
当期変動額					
剰余金の配当					13,954
当期純利益					8,233
圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,640	32	309	17,298	17,298
当期変動額合計	17,640	32	309	17,298	11,886
当期末残高	27,588	35	1,986	29,539	211,480

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	14,167	9,586
減価償却費	3,936	4,056
減損損失	93	1,009
貸倒引当金の増減( )	962	2,643
賞与引当金の増減額( は減少)	6	25
退職給付引当金の増減額( は減少)	427	-
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	86	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	30	28
資金運用収益	38,227	40,972
資金調達費用	4,149	7,634
有価証券関係損益( )	11,322	9,077
金銭の信託の運用損益( は運用益)	6	3
為替差損益( は益)	19,204	23,712
固定資産処分損益( は益)	1,406	284
前払年金費用の増減額( は増加)	353	191
貸出金の純増( )減	58,288	102,035
預金の純増減( )	111,387	327,542
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	129,350	21,137
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	3,664	655
コールローン等の純増( )減	76,049	24,972
コールマネー等の純増減( )	86,668	108,858
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	47,458	42,315
外国為替(資産)の純増( )減	545	5,339
外国為替(負債)の純増減( )	1	2
リース投資資産の純増( )減	1,768	1,982
金融商品等差入担保金の純増( )減	3,387	303
信託勘定借の純増減( )	9	3
資金運用による収入	24,488	24,832
資金調達による支出	3,873	7,754
その他	10,724	14,124
小計	109,038	189,225
法人税等の支払額	3,620	1,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,658	187,889

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	489,637	300,705
有価証券の売却による収入	298,610	251,524
有価証券の償還による収入	60,669	91,619
投資活動としての資金運用による収入	17,020	18,419
有形固定資産の取得による支出	2,444	9,334
無形固定資産の取得による支出	2,836	2,986
有形固定資産の売却による収入	231	102
資産除去債務の履行による支出	-	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,386	48,608
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	25,688	13,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,688	13,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	256,712	222,547
現金及び現金同等物の期首残高	1,604,721	1,348,008
現金及び現金同等物の期末残高	1,348,008	1,570,556

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券(債券)の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性(リレーション)、債務者の事業への理解度(事業性理解)を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は1,147百万円(前事業年度末は1,167百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。



(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当行親会社である北國FHDの株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。

(3) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。当行が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役員取引等収益より控除しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	61,353百万円	58,709百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「重要な会計方針」「6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載の方法により算出しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し」及び「令和6年能登半島地震による影響」であります。

(債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し)

債務者区分の判定に当たっては、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。

(令和6年能登半島地震による影響)

「令和6年能登半島地震」の発生以来、当行はグループ一丸となって復興に向けた取り組みを実施しておりますが、被災地域の本格的な経済活動回復には相当期間を要すると見込んでおり、与信先によってその程度は異なるものの、与信先の信用リスクに相応の影響があるとの仮定を置いております。こうした中、被災地域に所在する与信先のうち、一定金額以上の与信先については、当事業年度末現在における入手可能な外部・内部情報に基づき、債務者区分を決定し貸倒引当金を計上しております。また、被災地域に所在する与信先のうち、一定金額に満たない小額の与信先については、予想損失率に必要な修正を行い、貸倒引当金を計上しております。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は不確実であり、翌期において経済環境や債務者の状況、「令和6年能登半島地震」による影響が想定より変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当行は、当行の取締役及び執行役員等(以下「取締役等」という。)に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当行親会社である北國FHDの株式(以下「親会社株式」という。)を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の親会社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する親会社株式

信託に残存する親会社株式は、財務諸表において有価証券として計上しており、当該親会社株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末及び当事業年度末共に500百万円及び105千株であります。

## (貸借対照表関係)

1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
国債	- 百万円	21,887百万円
株式	13,279百万円	12,992百万円
その他の証券	19,656百万円	16,930百万円
合計額	32,936百万円	51,809百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	28,906百万円	29,844百万円
危険債権額	41,001百万円	33,504百万円
三月以上延滞債権額	1,314百万円	1,021百万円
貸出条件緩和債権額	2,187百万円	3,977百万円
合計額	73,409百万円	68,348百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	9,701百万円	8,880百万円

## 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	720,455百万円	698,603百万円
金融商品等差入担保金	- 百万円	303百万円
その他の資産	743百万円	743百万円
計	721,198百万円	699,649百万円
担保資産に対応する債務		
預金	42,154百万円	45,811百万円
コールマネー	22,000百万円	22,000百万円
債券貸借取引受入担保金	360,955百万円	318,639百万円
借入金	26,400百万円	5,300百万円
計	451,510百万円	391,750百万円

また、その他の資産には、次のものが含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円
保証金	20百万円	19百万円

## 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	366,893百万円	351,262百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	355,105百万円	338,610百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
5,819百万円	5,590百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	33,317百万円	32,279百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,775百万円 ( - 百万円)	2,612百万円 ( - 百万円)

9. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
劣後特約付社債	20,000百万円	20,000百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
3,432百万円	3,674百万円

11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
48百万円	50百万円

12. 親会社株式

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
434百万円	532百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭信託	164百万円	167百万円

## (損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
団信配当金	500百万円	398百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・手当	9,618百万円	9,202百万円
減価償却費	3,936百万円	4,052百万円
事務委託費	5,092百万円	5,959百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債権売却損	151百万円	110百万円

## 4. 減損損失

当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	9カ所	土地	14
		4カ所	建物	16
	共用資産	1カ所	土地	0
		1カ所	建物	54
石川県外	遊休資産	3カ所	土地	0
	営業用店舗	1カ所	建物	6
	遊休資産	1カ所	土地	0
合計				93

当行の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。



当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	9カ所	土地	400
		9カ所	建物	83
	共用資産	3カ所	土地	148
		2カ所	建物	229
	遊休資産	7カ所	土地	3
石川県外	営業用店舗	1カ所	建物	119
合計				985

当行の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

5. 令和6年能登半島地震に伴い、営業継続が困難な店舗の減損損失額24百万円及び被災設備に対する災害復旧費用304百万円を当事業年度に災害による損失として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,908	-	-	27,908	
合計	27,908	-	-	27,908	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当事業年度の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 取締役会	普通株式	9,768	350.0	2022年3月31日	2022年6月15日
2022年7月25日 取締役会	普通株式	1,953	70.0	2022年9月15日	2022年9月15日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	4,186	150.0	2022年9月30日	2022年11月30日
2023年1月27日 取締役会	普通株式	9,768	350.0	2023年2月15日	2023年2月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	8,372	利益剰余金	300.0	2023年3月31日	2023年6月1日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,908	-	-	27,908	
合計	27,908	-	-	27,908	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当事業年度の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	8,372	300	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	5,581	200	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	1,354,783百万円	1,576,676百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	6,774百万円	6,119百万円
現金及び現金同等物	1,348,008百万円	1,570,556百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による親会社及び当行の格付引き下げ、及び親会社及び当行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当行が保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当行ではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など與信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの與信管理は各営業拠点のほか本部の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## 市場リスクの管理

### ( ) 金利リスクの管理

当行では主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当行では統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、グループ戦略会議及び取締役会に付議、報告しております。その他に経営企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にグループ戦略会議に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

### ( ) 為替リスクの管理

当行では、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

### ( ) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当行として取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、市場金融部のミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてグループ戦略会議及び取締役会等に報告されております。

### ( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱いの権限・ヘッジ方針等を定めた社内規程や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

### ( ) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、金利リスク及び株式等の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。当行の金利・株式・投資信託関連の市場リスク量の計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日）を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。2024年3月31日現在の当行の市場リスク量は70,486百万円（2023年3月31日時点で43,302百万円）であります。当行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当行の有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉するものとして、現在の計測モデルを使用しております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。

現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、コールマネー、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 其他有価証券	1,444,014	1,444,014	-
(2) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,545,638 60,056		
	2,485,582	2,492,242	6,660
資産計	3,929,597	3,936,257	6,660
(1) 預金	4,384,122	4,384,126	3
(2) 借入金	26,518	26,518	-
負債計	4,410,641	4,410,645	3
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	105	105	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	-
デリバティブ取引計	101	101	-

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 其他有価証券	1,446,782	1,446,782	-
(2) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,443,603 57,531		
	2,386,071	2,393,290	7,219
資産計	3,832,853	3,840,073	7,219
(1) 預金	4,711,664	4,711,502	162
(2) 借入金	5,381	5,335	45
負債計	4,717,045	4,716,838	207
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(226)	(226)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(39)	(39)	-
デリバティブ取引計	(266)	(266)	-

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度(2023年3月31日)	当事業年度(2024年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	3,132	5,629
組合出資金(*3)	15,921	32,780
合計	19,054	38,409

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前事業年度において、非上場株式の減損処理額は308百万円であります。  
当事業年度において、非上場株式の減損処理額は35百万円であります。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	87,513	170,839	189,861	119,176	362,476	81,963
うち国債	-	-	-	-	159,800	67,000
地方債	36,989	67,735	60,342	83,507	132,450	15
社債	39,578	55,575	91,093	1,016	2,116	3,900
その他	10,945	47,529	38,426	34,653	68,110	11,048
貸出金(*)	629,033	398,527	271,684	239,827	274,673	690,379
合計	716,546	569,367	461,546	359,003	637,149	772,342

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない29,113百万円、期間の定めのないもの12,400百万円は含めておりません。



当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	44,205	196,431	157,349	122,740	320,490	74,938
うち国債	-	-	-	-	170,800	51,000
地方債	34,651	73,254	87,453	86,646	95,624	-
社債	2,696	94,995	57,293	1,016	1,958	3,900
その他	6,857	28,181	12,603	35,077	52,108	20,038
貸出金(*)	631,507	327,739	271,563	228,368	269,359	674,834
合計	675,713	524,170	428,913	351,109	589,850	749,773

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない28,674百万円、期間の定めのないもの11,554百万円は含めておりません。

(注3) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,501,469	198,281	43,553	-	-	-
借入金	26,447	71	-	-	-	-
合計	3,527,916	198,353	43,553	-	-	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,579,070	166,109	44,387	-	-	-
借入金	53	27	5,300	-	-	-
合計	3,579,123	166,136	49,687	-	-	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
前事業年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	245,129	-	-	245,129
地方債	-	372,490	-	372,490
政保債	-	399	-	399
公団債	-	6,027	-	6,027
金融債	-	125,187	-	125,187
事業債	-	57,730	3,364	61,095
株式	134,220	-	-	134,220
外国債券	65,598	132,928	-	198,527
その他	54,148	246,788	-	300,937
資産計	499,097	941,552	3,364	1,444,014
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	-	105	-	105
金利関連	-	(4)	-	(4)
デリバティブ取引計	-	101	-	101

(\*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	233,819	-	-	233,819
地方債	-	371,537	-	371,537
政保債	-	396	-	396
公団債	-	5,899	-	5,899
金融債	-	84,809	-	84,809
事業債	-	66,189	3,659	69,849
株式	128,840	-	-	128,840
外国債券	77,125	67,679	-	144,805
その他	42,999	363,824	-	406,824
資産計	482,785	960,336	3,659	1,446,782
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	(226)	-	(226)
金利関連	-	(39)	-	(39)
デリバティブ取引計	-	(266)	-	(266)

（\*）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	2,492,242	2,492,242
資産計	-	-	2,492,242	2,492,242
預金	-	4,384,126	-	4,384,126
借入金	-	26,518	-	26,518
負債計	-	4,410,645	-	4,410,645

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	2,393,290	2,393,290
資産計	-	-	2,393,290	2,393,290
預金	-	4,711,502	-	4,711,502
借入金	-	5,335	-	5,335
負債計	-	4,716,838	-	4,716,838

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資 産

##### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

##### 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、与信先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

#### 負 債

##### 預金

要求払預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

##### 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

（注2）時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 其他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.3%～1.53%	1.07%

当事業年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 其他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.18%～1.28%	0.77%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又は 其他有価証券 評価差額金		購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照表日 において保有する 金融資産及び 負債の評価損益
		損益に 計上	其他 有価証券 評価差額金 に計上 (*)					
有価証券 其他 有価証券 事業債	3,415	-	6	58	-	-	3,364	-
資産計	3,415	-	6	58	-	-	3,364	-

(\*) 貸借対照表の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他有価証券 評価差額金		購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照表日 において保有する 金融資産及び 負債の評価損益
		損益に 計上	その他 有価証券 評価差額金 に計上 （*）					
有価証券 その他 有価証券 事業債	3,364	-	53	242	-	-	3,659	-
資産計	3,364	-	53	242	-	-	3,659	-

（\*）貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は每期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券  
前事業年度(2023年3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)  
該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の債券  
前事業年度(2023年3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)  
該当事項はありません。

- 3 その他有価証券  
前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	124,647	55,245	69,401
	債券	61,742	61,592	150
	国債	10,658	10,578	79
	地方債	4,697	4,694	2
	短期社債	-	-	-
	社債	46,386	46,318	68
	その他	44,197	43,152	1,045
	小計	230,587	159,990	70,597
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,573	10,698	1,125
	債券	748,587	765,777	17,190
	国債	234,471	242,332	7,861
	地方債	367,792	376,364	8,572
	短期社債	-	-	-
	社債	146,323	147,080	757
	その他	455,266	494,047	38,781
	小計	1,213,427	1,270,524	57,097
合計		1,444,014	1,430,514	13,500

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	124,381	48,860	75,520
	債券	71,713	71,339	373
	国債	9,710	9,645	64
	地方債	50,707	50,436	271
	短期社債	-	-	-
	社債	11,295	11,257	37
	その他	233,483	224,239	9,244
	小計	429,577	344,439	85,138
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,459	5,097	638
	債券	694,598	712,572	17,973
	国債	224,109	234,596	10,486
	地方債	320,829	327,199	6,369
	短期社債	-	-	-
	社債	149,659	150,776	1,117
	その他	318,146	346,956	28,809
	小計	1,017,204	1,064,625	47,421
合計		1,446,782	1,409,065	37,716



4 当事業年度中に売却したその他有価証券  
前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	36,795	19,220	518
債券	124,348	148	893
国債	71,995	95	886
地方債	19,350	33	-
短期社債	-	-	-
社債	33,003	20	6
その他	144,827	1,616	8,903
合計	305,971	20,986	10,315

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	47,140	19,887	645
債券	91,953	386	1,660
国債	28,851	188	1,612
地方債	42,634	187	6
短期社債	-	-	-
社債	20,466	10	42
その他	103,471	788	9,247
合計	242,565	21,062	11,554

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

( 金銭の信託関係 )

1 運用目的の金銭の信託

前事業年度 ( 2023年 3月31日 )

( 単位 : 百万円 )

	貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,535	35

当事業年度 ( 2024年 3月31日 )

( 単位 : 百万円 )

	貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,532	32

2 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度 ( 2023年 3月31日 )

該当事項はありません。

当事業年度 ( 2024年 3月31日 )

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 )

前事業年度 ( 2023年 3月31日 )

該当事項はありません。

当事業年度 ( 2024年 3月31日 )

該当事項はありません。

( 其他有価証券評価差額金 )

貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 ( 2023年 3月31日 )

( 単位 : 百万円 )

	金額
評価差額	13,566
其他有価証券	13,566
其他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	3,618
其他有価証券評価差額金	9,948

当事業年度 ( 2024年 3月31日 )

( 単位 : 百万円 )

	金額
評価差額	39,093
其他有価証券	39,093
其他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	11,504
其他有価証券評価差額金	27,588

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	69,067	-	596	596
	買建	37,474	-	699	699
	通貨オプション				
	売建	6,255	5,732	419	473
	買建	6,255	5,732	422	461
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	105	115

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	33,726	-	232	232
	買建	603	-	4	4
	通貨オプション				
	売建	3,803	3,662	402	200
	買建	3,803	3,662	404	193
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	226	222

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
前事業年度（2023年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	16,676	16,676	4
合計			-	-	4

（注） 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	34,838	34,838	39
合計			-	-	39

（注） 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2023年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）  
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2023年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）  
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要  
当行は、確定給付企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,302	18,309
勤務費用	-	-
利息費用	35	32
数理計算上の差異の発生額	16	-
退職給付の支払額	1,013	914
その他	-	22
退職給付債務の期末残高	18,309	17,449

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	16,904	16,932
期待運用収益	253	253
数理計算上の差異の発生額	70	455
事業主からの拠出額	858	37
退職給付の支払額	1,013	914
年金資産の期末残高	16,932	16,764



(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,309	17,449
年金資産	16,932	16,764
非積立型制度の退職給付債務	1,376	684
未積立退職給付債務	-	-
未認識数理計算上の差異	1,376	684
未認識過去勤務費用	1,730	846
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353	162
退職給付引当金	-	-
前払年金費用	353	162
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353	162

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	-	-
利息費用	35	32
期待運用収益	253	253
数理計算上の差異の費用処理額	430	427
過去勤務費用の費用処理額	135	-
確定給付制度に係る退職給付費用	77	205

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般勘定	86%	83%
株式	9%	11%
債券	4%	5%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度0%、当事業年度0%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.0% ~ 0.6%	0.0% ~ 0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,872	16,336
減価償却額	1,409	1,614
有価証券償却額	671	564
その他	1,660	1,984
繰延税金資産小計	21,613	20,500
評価性引当額	13,790	12,355
繰延税金資産合計	7,823	8,145
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,618	11,504
その他	280	223
繰延税金負債合計	3,898	11,727
繰延税金資産(負債)の純額	3,924	3,582

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.7
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当額	6.0	14.9
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%	14.1%

## (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役務取引等収益	7,789	7,835
預金・貸出業務	1,665	1,692
為替業務	2,129	2,155
信託関連業務	65	50
証券関連業務	699	728
代理業務	237	230
カード業務	1,694	1,803
コンサルティング業務	168	134
その他の業務	1,129	1,039
その他業務収益	37	39
その他経常収益	95	94
顧客との契約から生じる経常収益	7,923	7,969
上記以外の経常収益	64,182	65,479
外部顧客に対する経常収益	72,105	73,449

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7.収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務が含まれております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務が含まれております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,076	35,759	12,269	72,105

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,739	36,555	12,153	73,449

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円、％）

種類	会社等の名称	所在地	資本金は 又出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期 残	末 高
同一の 親会社 をもつ 会社	北国保証サー ビス株式会社	金沢市	90	信用保証 業務	-	貸出金の 被保証	当行の住宅 ローン債権 に対する被 保証	203,724	-	-	
							保証料の 支払	48	-	-	
							代位弁済の 受入	189	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

北国保証サービス株式会社の審査基準及び保証料率に基づいております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円、％）

種類	会社等の名称	所在地	資本金は 又出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期 残	末 高
同一の 親会社 をもつ 会社	北国保証サー ビス株式会社	金沢市	90	信用保証 業務	-	貸出金の 被保証	当行の住宅 ローン債権 に対する被 保証	183,331	-	-	
							保証料の 支払	44	-	-	
							代位弁済の 受入	139	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

北国保証サービス株式会社の審査基準及び保証料率に基づいております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社北國フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	7,151円70銭	7,577円62銭
1株当たり当期純利益	324円42銭	295円00銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	199,593	211,480
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	199,593	211,480
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	27,908	27,908

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	9,054	8,233
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	9,054	8,233
普通株式の期中平均株式数	千株	27,908	27,908

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	33,501	3,854	3,846 (336)	33,509	21,084	1,062	12,424
土地	16,904 [3,541]	19	1,231 (669) [568]	15,691 [2,973]	-	-	15,691
建設仮勘定	2,332	8,654	4,992	5,994	-	-	5,994
その他の有形固定資産	11,397 [166]	4,091 [92]	1,903 (4) [1]	13,586 [257]	11,195	392	2,390
有形固定資産計	64,136	16,620	11,975 (1,009)	68,781	32,279	1,455	36,501
無形固定資産							
ソフトウェア	30,753	3,501	25	34,229	24,630	2,567	9,599
のれん	75	-	-	75	40	3	34
その他の無形固定資産	476	-	4	471	147	0	323
無形固定資産計	31,305	3,501	29	34,777	24,819	2,570	9,957

(注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高及び当期末残高欄における[ ]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。当期増加額及び当期減少額欄における[ ]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増加及び減少であり、振替、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【社債明細表】

(単位：百万円、%)

銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2020年 7月22日	10,000	10,000	0.94	なし	2030年 7月22日
第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2021年 3月10日	10,000	10,000	0.86	なし	2031年 3月10日
合計	-	20,000	20,000	-	-	-

(注) 決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
借入金	26,518	5,381	0.33	-
借入金	26,518	5,381	0.33	2024年12月～ 2028年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	53	27	-	-	5,300

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	61,353	58,709	5,952	55,400	58,709
一般貸倒引当金	18,631	17,946	-	18,631	17,946
個別貸倒引当金	42,721	40,762	5,952	36,769	40,762
賞与引当金	553	527	553	-	527
役員株式給付引当金	410	-	-	-	410
睡眠預金払戻損失引当金	96	68	71	24	68
計	62,413	59,305	6,578	55,424	59,716

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額  
個別貸倒引当金.....洗替による取崩額  
睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
未払法人税等	35	2,602	2,060	-	577
未払法人税等	-	1,966	1,665	-	301
未払事業税	35	635	395	-	275

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2024年3月31日現在)の主な資産及び負債の内訳の内容は、次のとおりです。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金1,533,131百万円、他の銀行への預け金6,119百万円です。  
 その他の証券 外国証券160,404百万円、受益証券391,225百万円等です。  
 前払費用 端末機保守費207百万円、電算プログラム費173百万円等です。  
 未収収益 外貨建外債利息992百万円、国債利息493百万円等です。  
 その他の資産 預金保険機構への担保金20,000百万円、県市町村への担保金743百万円等です。

負債の部

その他の預金 別段預金243,444百万円、外貨預金7,108百万円等です。  
 未払費用 事務委託費2,052百万円、債券貸借取引支払利息148百万円等です。  
 前受収益 貸出金利息323百万円等です。  
 その他の負債 仮受金12,078百万円、未払金2,977百万円等です。

(3) 【信託財産残高表】

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

(単位:百万円、%)

資産				
科目	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
銀行勘定貸	164	100.00	167	100.00
合計	164	100.00	167	100.00

(単位:百万円、%)

負債				
科目	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
金銭信託	164	100.00	167	100.00
合計	164	100.00	167	100.00

元本補填契約のある信託の運用/受入状況(未残)

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (2023年3月31日)			当事業年度 (2024年3月31日)		
	金銭信託	貸付信託	合計	金銭信託	貸付信託	合計
銀行勘定貸	164	-	164	167	-	167
資産計	164	-	164	167	-	167
元本	164	-	164	167	-	167
負債計	164	-	164	167	-	167

(4) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	-
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 無料 -
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、金沢市で発行する北國新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.hokkokubank.co.jp/ir/koukoku/index.html">https://www.hokkokubank.co.jp/ir/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	-

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                     |                 |  |                           |
|-----|---------------------|-----------------|--|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び<br>その添付書類 | 事業年度<br>(第115期) | 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日                                    | 2023年6月22日<br>北陸財務局長に提出。  |
| (2) | 半期報告書               | 第116期中          | 自 2023年4月1日<br>至 2023年9月30日                                    | 2023年11月20日<br>北陸財務局長に提出。 |
| (3) | 臨時報告書               |                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19<br>条第2項第9号(代表取締役の異動)の<br>規定に基づく臨時報告書であります。 | 2023年12月22日<br>北陸財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書               |                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19<br>条第2項第9号(代表取締役の異動)の<br>規定に基づく臨時報告書であります。 | 2024年3月1日<br>北陸財務局長に提出。   |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月17日

株式会社 北國銀行

取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 高 村 藤 貴

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 杉 田 昌 則

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北國銀行の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- 貸倒引当金の算定  
債務者区分の判定における大口与信先の将来の業績見通し  
「令和6年能登半島地震」による影響

なお、会社は前事業年度より、「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」及び「キャッシュ・フロー見積法」の適用先を除く事業性与信先について、財務情報等に加えて与信先との関係性（リレーション）、与信先の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に予想損失率を用いる方法を採用しており、当該事項等についても監査役会とコミュニケーションを行っているが、財務諸表における虚偽表示の発生可能性及び発生した場合の財務諸表への金額的・質的な影響の度合いを勘案し、監査上の主要な検討事項には該当しないものと判断している。

## 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は中核的事業の一つとして北陸地区を中心に貸出業務を営んでいる。こうした中、会社は当事業年度末の貸借対照表において、貸出金2,443,603百万円、貸倒引当金58,709百万円を計上している。

「【注記事項】(重要な会計方針) 6 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載されているとおり、会社はすべての債権について、自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査している。

貸倒引当金は、債務者の財務状況及び保有する担保の価値並びに景気動向等の外部環境の影響を勘案して計上されており、経営者による重要な判断が求められる。

中でも以下の領域は、「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、見積りの不確実性が高く、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。

### 債務者区分の判定における大口与信先の将来の業績見通し

会社は、債務者区分の判定に当たって、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等を総合的に勘案した判断を行っている。特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断している。当該仮定は不確実性が高く、与信先を取り巻く経営環境の変化や与信先の事業戦略の成否、与信先に対する支援方針によって影響を受けるため、見積り上の重要な判断を伴う。このうち、貸倒引当金への影響が大きい大口与信先の債務者区分判定は特に重要である。

### 「令和6年能登半島地震」による影響

会社は、「令和6年能登半島地震」による影響を受けて、被災地域に所在する与信先のうち、一定金額以上の与信先については、当事業年度末現在における入手可能な外部・内部情報に基づき、債務者区分を決定して貸倒引当金を計上し、一定金額に満たない与信先については、予想損失率に必要な修正を行い、貸倒引当金を計上している。

被災地域に所在する与信先の将来見通しは、地域インフラの復旧状況や政府・関連自治体等による直接的・間接的な支援、これらを受けた経済活動の回復状況等の外部環境の影響を受けるため、不確実性が高く、見積り上の重要な判断を伴う。また、貸倒引当金への影響も大きい。

## 監査上の対応

当監査法人は会社の債権の貸倒引当金の算定を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

### 債務者区分の判定における大口与信先の将来の業績見通し

- 経営改善計画の合理性を含む、債務者区分の判定及びこれらの基礎となる与信先に関する情報の信頼性を確保するための内部統制を評価した。
- 将来の業績改善を見込んだ経営改善計画等を策定している与信先について、計画の合理性及び実現可能性を検討するため、自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、所管部への質問及び必要に応じて外部公表情報との比較を実施し、見積りの合理性を評価した。
- 与信先に対する今後の支援方針や融資戦略等と与信先の経営改善計画等に対する評価の整合性を確かめるため、自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、交渉履歴の閲覧、所管部への質問を実施し、見積りの合理性を評価した。

### 「令和6年能登半島地震」による影響

- 「令和6年能登半島地震」の影響を踏まえた貸倒引当金の算定にかかる内部統制を評価した。
- 「令和6年能登半島地震」の影響を踏まえた一連の貸倒引当金の算定方法について、与信先の所在地、業種等のポートフォリオの状況や被災状況にかかる外部機関レポート等を検討し、一定の合理性の範囲に含まれるかという観点から評価した。
- 被災地域に所在する与信先のうち、一定金額以上の与信先について、自己査定関連資料を閲覧し、入手可能な情報に基づき「令和6年能登半島地震」後の状況が適切に更新され、適切な債務者区分が付されているかを確認した。
- 被災地域に所在する与信先のうち、一定金額に満たない与信先に設定した貸倒引当金について、予想損失率の必要な修正が一定の合理性の範囲に含まれるかという観点から評価するとともに、計算の正確性を確かめた。

## その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。